

令和6年3月

中札内村議会定例会会議録

令和6年3月13日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	住民課長補佐	山本一美君
住民課長補佐	平山直人君	福祉課長補佐	澤田有希君
福祉課長補佐	長井千鶴君	福祉課長補佐	田中直紀君
産業課長補佐	安田紀章君	保育園長	北村公明君
		施設課長補佐	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤悟君 書記 植松菜々美君

◎議事日程

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第22号 | 令和6年度中札内村一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第23号 | 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第24号 | 令和6年度中札内村介護保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第25号 | 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第26号 | 令和6年度中札内村簡易水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第27号 | 令和6年度中札内村公共下水道事業会計予算について |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第22号 令和6年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第23号 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第24号 令和6年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第25号 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第26号 令和6年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第27号 令和6年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第22号から、日程第6、議案第27号までの令和6年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計予算についての6件を一括して議題にいたします。

12日に引き続き、審議を再開します。

はじめに、昨日の総務費の質疑の際に、福原議員からのふるさと納税に係る質疑で、答弁を保留していた点について、中道総務課長から答弁いたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 昨日、福原議員の方からご質問ありましたふるさと納税に係る発注ミス発覚後に、再度、ご寄附をいただいた件数について、ご答弁の方をさせていただきま

す。返礼品の発注ミスの事実をメールで寄附者の方にお伝えしました令和5年11月15日から令和6年3月11日までに、再度ご寄附をいただいた寄附の件数ということでお答えをさせていただきます。

ちょっと返礼品の数は869ということなのですが、ちょっと集計がかなり複雑なものですから、返礼品は869のうち、1回の寄附で複数の商品を申し込まれている方もいらっしゃいましたので、それらを除いた申し込みの数ということでお答えをさせていただきたいと思

います。申込数は833ございました。

このうちリピーター、過去にご寄附いただいて、再度寄附いただいた方ですね、この方が41名いらっしゃいましたので、割合で言いますと4.9%の方が再度寄附された方の割合ということでございます。

それと、リピーター率につきましては、こちら制度発足以来、過去に一度でも寄附をしていただいた方を、全サイトから割り出しまして、およそ22%の方がリピーターとしての割合となっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 先日の質問に引き続きまして、今の答弁を伺いまして、質問をさせていただきますと思います。

信頼回復の指標となるべき今の数字ということでお伺いをしたところでございますけれども、今伺いますと4.9%、今のところということだと思っておりますけれども、これ4ヶ月の間で4.9%のリピーターがおられたと。

一般的には2.2%ほどのリピーターがおられるところ、まだ5%弱だということで、何件も再度寄附をいただいたという村長の答弁だったかと思っておりますけれども、確かに41件ほどの再度寄附というものがあるので、一定の信頼回復については進んでいるのかなというふうに思っておりますけれども、一般のリピーター率に比べれば、まだまだ少ないような状況だと思います。

そういったところで、信頼回復、どこまでできているのかということ言えば、まだまだ継続して、こういった努力については進めていかなければならないのではないかなというふうに思いますが、その辺のお考えを、再度お伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 全体のレポート数に比べ、4.9%という割合が、まだまだ足りないのではないかなみたいな趣旨かと思っております。

今、寄附の状況からしますと、今回、11月15日から3月11日までということで、おおよそ4ヶ月弱ぐらいですか。

この間に41件申込みがあったというのは、総務としては、この寄附の少ない時期に41件というのは、割と思ったより高いのかなという認識は持っておりまして、また、寄附は年末10月、11月、12月ということで、そこ増えて来る時期ですので、今ちょっと、今の段階で信頼回復が早いか遅いかという議論するには、ちょっとまだ数値としてはまだ物足りない部分があるのかなと思います。

12月ぐらいの年末までかかって、リピーターのうちのどのぐらいの方が再度寄附いただいたかというのをもう少し捉えた方が、ちょっと実態には近づくのかなというふうに思っております。

今、ちょっと寄附が非常に少ない時期ですので、4.9%、今のこの数字をもって捉えるのは、ちょっともう少し時間かけて分析した方がいいのかなというふうに、総務課としては考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） まだまだわからないと。

まだ増えるかもしれないので、時間をかけて信頼回復に努めるということでの答弁かと思っておりますけど、そういったことで言いますと、12月の定例会の時、冒頭に、執行状況報告、全力を挙げて信頼回復に努めますという言葉がありました。

今回の定例会の冒頭にはそういった言葉がないので、どのように考えているのかというふうに思った次第です。

確かにこれが今の4.9%が、20%まで回復すれば、一定の信頼回復が努められたというふうな解釈はできるかと思っておりますが、まだまだ足りないのだという実感だけは持っていたきたいということでございますので、これからも努めて、この信頼回復に向けた努力というものは続けていただきたいし、できることなら、早急に元に戻していただきたいと、そんなふうに思っています。

また、この信頼回復に関してなのでございますけれども、これは私、この問題が発生した時から、

最初から申し上げていたのですが、電算ミスが起きたから信頼を失ったのではなくて、電算ミスに係る対応、それが不十分だと感じたので、そこを何とかしてくださいということは、最初、この電算ミスの報告があった時から申し上げておりました。

全員協議会の中でも、追加の対応策はできないのかというようなことで申し上げておきました。

その中で、副村長の方からだったか、検討はしていただけるというような回答はいただいたのですが、それ以降何かしらの対応を取ったという形はないですね。

どのような検討をされて、その追加の対応ができなくなったのか。

まだ、この3月の段階になっても、その追加の対応に関しては考えていただけていないというような状況でございます。

電算ミスの対応で、電算ミスによる対応にまずは尽力をして、そこが一定程度解決した段階で、その信頼回復に向けた追加の対応というものが、私は出てくるのではないかなというふうに期待をしておったわけなのですが、今予算書の中にはそういった文言がないので、こういった質問になっているところです。

今申し上げた追加の対応ということを改めてお伺いしたいのですが、今後検討される予定はあるのか、ないのか。

その点について質問したいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 全員協議会の方で、私の方からご説明した中で、お客さまへの対応の中で考え得ることはあるかということで、それは検討する形には、結果的になるのですが、その時にお話したのは、当然、総務省の経費率の問題がどうしても引っ掛かってくると。

その分を、例えば、どのようなものかというところはありますけど、それにしても、追加の費用みたいな捉えをされれば、当然経費に算入されてしまうと。

そうすると、50%の経費率というのはもともと固定で決まっていますから、その分に算入されてしまえば、当然50%の経費を超える可能性は当然出てくるということがあります。

そのことから、新年度の、6年度の予算の中で、そういった経費類については一切見ないで当初予算を計上したという流れになっています。

総務省もどういふふうに判断するかというのもちよっとありますけど、動向を見ている状況だということでございます。

動向を見ているというのは問い合わせをしているという意味です。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 問い合わせをして回答を待って、もしできるとなれば追加の対応をしていただけるという答えでよろしかったですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） そこまでちよっと確約はできませんけど、予算計上しての話になりますので。

ただ、そういうふうを考えることはできるという判断材料になるなというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） まずちょっと、今の回答でわからないのは、この寄附をされた行為については、電算ミスが起こった寄附の対応については、もうすでに対応、ほとんどの方終わられていますよね。

残り3件という報告だったと思いますけれども。

終わられた方に関しては、これはふるさと納税の経費には全く該当しないので、そのことについて総務省に問い合わせをしても、何のことだかわからないのではないのかなというふうに私感じるのですが、どうでしょうか。

寄附が行われて、ふるさと納税の返礼品を送る。

そこで終わりですよ。

またはキャンセルされた方に関しても終わりですよ。

お金を返した時点で。

それに追加対応をしようというのは、これは総務省の管轄に入るのか。

入るのですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） キャンセルをされた方については、基本的にふるさと納税による寄附は、その件についてはなかったということになりますから、その方に対する、例えば、何らかの対応を取った場合に、まずそれが経費に算入されるのかどうか。

つまり、寄附行為自体がその時点でキャンセルされていますので、寄附行為がなかった方に対する何らかのものを送ったりとかそういったことが経費に入るのかどうかという判断もありますし、ただ、ほかのものに振り替えた方もいらっしゃる。

それはふるさと納税の寄附がされていますから、当然経費には算入されるべきお金ではないのかと。

その辺の取扱いを総務省の方に確認しているということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 1回寄附をいただいて、返礼品を返して、受け取って、それで終了ですよ。

追加の対応と言っているのは、今言葉の問題で、その件に対して、加えてこれを送りますよということではなくて、起こった事象に対して、申しわけありませんでした。

何かしらの謝罪の意味を込めて贈るものであれば、その寄附行為に対する返礼品には該当はしないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 確かに返礼品ではないことはわかります。

ただ、経費という部分に入るかどうかという判断を総務省に求めている。

返礼品、物ではないかもしれないけれども、それが経費に算入されてしまうと、言ってみれば50%超えてしまう可能性がある。

それ自体を総務省に確認を取っているということですので、という考え方です。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 一応今のご答弁で、理解といたしますか、十分にわかったかと言われると、なかなかわからないのですが、とにかく、何とかその信頼回復に向けた動きというのがあって然るべきだというふうに私は考えております。

それから、昨日の質疑の中にもありましたが、これの信頼回復ともう一つに関しては、この予算の付け方ですね。

7億円というものを付けた上で、その3割、2億1,000万円だったかと思えますけれ

ども、2億1,000万円の予算を計上して、前年に比べて5,400万円ほど減額の算定をしたものに対して、これに対して事業者に対する説明は行ったのですかという質問をさせていただいたところでございますけれども、その答弁の中で、これも副村長でしたか、幾ら来るかわからないので、幾ら寄附が来るかわからないので、予算、今のところ2億1,000万円ほどのものになっているということを、事業者の説明することはできないのだというような答弁だったのかなと思いますが、ちょっと今一度・・・。

○議長（中井康雄君） 福原議員、それに関しては昨日終わっていますので、今はあくまでも福原議員からの保留だった分の答弁した、その流れの中の質問しかできませんので、お願いいたします。

○5番（福原一斉君） ちょっと関連があると思っているのですが。

○議長（中井康雄君） いいえ、違うと思います。

それはまた何かあるのであれば、全体の中でお願いいたします。

最後に。

○5番（福原一斉君） 予算の質問ですよ。

○議長（中井康雄君） 今の答弁に対する、答弁漏れの部分についての、今質問です。

もし何かあるのであれば、また最後の全体の中で質問をしていただきたいと思います。

ルールです。

○5番（福原一斉君） この信頼回復に向けたところの答弁を、昨日は数字が出るまで時間かかりますと。

その場で数字をもらえれば、その前にあった質問についても、関連をして質問を続けられたのですが、昨日はこの数字が出てこないで、前の質問に関しては立ち消えになってしまったような状況だというふうに。

○議長（中井康雄君） いいえ、それがありませんら、また最後の時にお願いいたします。

今はあくまでも、答弁漏れの部分に関してだけの質問を許可しています。

また最後に全体ということがありますので、その中でお願いいたします。

それでは、12日は、3款民生費、4款衛生費、5款労働費の概略説明まで終了しております。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費、72ページから113ページまでの質疑を受けません。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、質問させていただきます。

76ページの移送サービス事業委託のところですか。

先日の質問で、昨年ですね、去年より50万円ほど、ここの利用率が多いということで、ドライバーさん忙しいということで50万円の増になっておりますが、そのほかにも、サービス事業ということで120回のチケットですか、それ、配っておりますけれども、これ、昨日も北嶋議員がちょっと言っておりましたけれども、往復60回ということで、ふれあいサロンとかそういうところに通っている高齢者の方々は、もうなくなってしまったということで、本当はもっと増やしてほしいとか、お金もかかってもいいので、払いますという意見もいろいろありました。

それで、そういった120回のチケットですか、それは来年度、令和6年度は増やす予定はしていないのか。

そこをお聞きしたいことと、それともう一つですけれども、80ページの地域生活支援

拠点ですね。

地域生活支援事業の中で、ここかなと思っはいるのですけれども、その設置を検討するということで、去年からずっといろいろなそういうものを書いてありますけれども、一体どういう形で、南十勝広域というところのどこかというのを具体的に聞いておりませんので、いよいよここ設置されるのかなって思っております。

そこを具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず1点目の移送サービスの回数を増やすかどうかという点についてですけれども、委託しているNPOとも検討しまして、次年度につきましては回数を変更せず実施したいという考えに至っております。

その予算を計上しております。

理由としましては、平日、月曜日から金曜日までは高齢者の行事が何かしらあるということで、ドライバーの稼働が毎日ありまして、実績が増えていることから、かなりスケジュールが埋まってきているということで、1人当たりの利用回数を増やすことによって対応しきれなくなることが懸念されております。

また、そのことによって、体調不良などで急に当日利用したいという方が出てきた場合に、当日予約を受けられなくなることも想定されてきます。

来年度につきましては、くるくる号のダイヤ改正もありますので、そちらの利用のしやすさにつながれば、移送サービスの回数についても余裕が出てくる可能性があるというふうに考えております。

それから、2点目の障害の地域生活支援拠点の設置についてです。

こちら、広域で設置するというので、南十勝全市町村で今検討しておりますので、南十勝全部の町村で設置をするという、広域で設置するというふうに考えております。

この拠点のイメージですけれども、どこの場所に設置するという、1箇所設置するというのではなく、基本的には各町村に設置ということになります。

ただ、広域でやるということで、今年度はどこの町が担当するという形で順を追って担当の町村を決めていくことになるのですけれども、具体的な取組みとしましては、2点ほどあるのですけれども、1人暮らしのための、障害ある方が1人暮らしをするための体験の機会や場を提供することですとか、ショートステイを活用した緊急時の受入体制を整えるということで、うちの村としましては、ひばり荘、かしわ荘といったショートステイの部屋も確保されておりますことから、ポロシリ福祉会と調整しながら、住民の方が必要に応じて利用できるように、具体的な内容をこれから周知していきたいというふうに考えております。

拠点を設置するというので、これまであまり連携が取れていなかった関係機関と十分連携を取りまして、障害サービスの整備をしていくというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 移送サービスについては変更しないということを聞きました。

この移送サービスは、最近はとても人気がありまして、その人気の一つとしては、やはり自分の家の前から、そして目的地まで運んでくれるということで、くるくる号にはない良さがあったというところで、そして空いていれば当日でも受付してくれるという、本当に利便性のあるサービスだったということで、これだけの人気が出たのかなと思っております。

ただ、そこに係るドライバーさんも、そんなに対応しきれないという現実もあるということがありました。

さらに、くるくる号はダイヤ改正されるので、そこに1人でも多くの方が乗って、うまく循環していけばいいなということを思っております。

それと、先ほどの地域生活支援の拠点ということで、どこか家を、どこかの民家とかそういうところを開放されるのかなって私は思っておりましたけれども、これは障がい者の自立支援のための施設ということで、支援の自立を図る、緊急時の受け入れという、1泊泊まる場合もあるかもしれませんが、そういったところで、ひばり荘、かしわ荘を考えているということですが、そこは今いっぱいではないのかなって。

空いている部屋はあるのでしょうかね。

そこわかりますか。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） ひばり荘、かしわ荘は、数年前に新築されておりました、その際に、ショートステイの部屋を各施設に1室ずつ設置しております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

今後どうぞよろしく願います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 予算書106ページ、带状疱疹予防接種の関係であります。

村の広報誌でも診療所のコーナーでも、一昨年も带状疱疹に関する情報提供ということで、私どもも带状疱疹の接種助成ができないかということで、今回、このような形でご提案をいただきありがとうございます。

これに関連しまして、何点かご質問させていただきたいのですが、この带状疱疹の接種医療機関として、中札内村診療所に限定されるということで捉えてよろしいでしょうか。

まずこれが1点です。

それともう1点は、自己負担なのですけれども、带状疱疹ワクチン、不活化ワクチンが1万円で2回で1セットということになります。

生ワクチンについては4,000円、1回ですよということなのですが、私は、実はもうすでに带状疱疹ワクチンを接種いたしました。すでにですね。

私のことを申し上げるのではなくて、村民の皆さまが、高齢者たる村民の皆さまが、要望としてかなり声が大きかったものですから。

まして、そのワクチンを打たないで症状が出た時、いろんな部位に症状が出て生活に支障をきたすということを極力解消したいという、そういう願いがありまして、そういうことになったわけでありまして、端的に言って、この不活化ワクチンと生ワクチンの関係ですけど、金額的には、2回で2万円ですよ、1回で4,000円ですよということなのですが、これの効果として、優先順位を上げるとすればどちらなのか。

また、生涯に渡って、一度きりの助成ですよということでもありますから、やはりそれぞれの体調もしくは経済的なお考えもありますでしょうから、それぞれ任意の形の中で選択されるのでしょうかけれども、準医療機関として保健センターはあるわけですから、お勧めの中で、どういう形が一番より効果的なのか。

その辺についてもお話をいただければと思います。

よろしく願います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 带状疱疹ワクチンにつきまして、質問、1点目にお答え

いたします。

まず、接種医療機関につきましては、村立診療所限定での実施で考えております。

こちらの制度導入にあたりまして、令和4年度に一般質問におきまして要望がありまして、その時点では全国の272自治体で公費助成を導入しておりました。

十勝管内でも、令和5年度に2箇所、また、次年度導入の自治体も幾つかあります。

今回は、管内の先行的に実施しております町にいろいろ情報提供していただきながら制度設計をした次第でございます。

接種医療機関を村立診療所のみにしたという理由にしましては、不活化ワクチンの方なのですが、コロナワクチンと同程度の発熱ですとか痛み、腫れの副反応が出る場合があるということで、接種後の受診ができるようにということと、任意接種でありますので、接種の管理の方は、村立診療所の方の電子カルテの方で管理をしていくことができるということと、あと、管内の状況も確認しまして、そのような内容にしております。

2点目のご質問なのですが、2種類のワクチンになりますけれども、不活化ワクチンの方につきましては、金額が高額ではあるのですが、9年以上の予防効果があるとされております。

また、水痘ワクチンの方は、効果の持続期間は5年になっておりまして、接種料金は8,660円ということで、その半額費用負担ということになります。

不活化ワクチンの方は高額であり、かつ2回受ける。ですが、持続期間が長いという利点もあります。

ただ、先ほどお伝えしましたが、副反応の方も水痘ワクチンよりは出やすいという話も聞いておりますので、こういった相談につきましては、保健センターの保健師はもちろんですが、村立診療所の方でも個人のお考えがあるかと思っておりますので、先生とご相談していただきながら、この接種をぜひ受けていただきたいということで、そういう考えも含めて、村立診療所だけで限定した接種医療機関というふうに定めております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ありがとうございます。

診療所のサイドの中でも、今後もまた、この予算計上されたことによって、病院の方も紹介して下さると思います。

また、保健福祉課の中でも、村民に向けてのPR活動ということでお願いをしたいなと思っておりますが、今年度においては、この助成利用については初年度ということでもあります。

私、継続してこれが保健福祉課の事業として、これが継続されるのかどうか。していくお考えがあるのか。

と申しますのは、初年度というのはなかなか、小さな村ですから話は広まるのかなとは思いますが、やはりそれぞれの症状の関係で、控えたいとか様々な状況があるのかもしれない。

そういった中で、この事業としては、どの程度継続年限を定めてやっていくのか。

単年度で終わりということではないと思っておりますけれども、その辺の将来についての見通し等について、お話を伺いたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） この助成制度ですが、年限をいつまでというものは定めておりません。

船田議員のおっしゃるとおり、個別通知は行わないので、普及啓発をかなり重点的にしていかないと浸透していかないと考えております。

また、国の方でも、こちらの带状疱疹ワクチンは定期接種化の可能性もあるということ

検証されておりますので、そちらの国の動向も見ながら、この制度は継続していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6 番戸水議員。

○6 番（戸水隆君） 1 つ質問させてもらいます。

ページが 104 ページ、七色献立プロジェクトの件で、ちょっと 1 つ質問させていただきます。

この黒ナンバー 19 番の資料で、ページ数でいいますと 28 ページ。

ここに事務事業説明書ということで、七色献立プロジェクトについていろいろ書かれています。事業目的のところ、村民の運動継続、習慣化、村の健康課題である生活習慣病の発症、重症化予防や健康寿命の延伸を図りますということが謳われていますけれども、私 1 つちょっと考えたのが、後日お話し出るかと思いますが、教育費のところ、予算書の 180 ページ、明日恐らくこういう話が出ると思いますが、社会教育費の中で運動教室委託で 198 万 4,000 円あがっていますけれども、これも今の黒ナンバー 19 番の資料でいいますと、49 ページの下段ですね、運動教室委託事業。

ここにいろいろ説明されていますが、これはソーシャルインパクトボンドという仕組みでありまして、これを活用して運動や健康に対して無関心層をいかに興味を持ってもらうか。いろんな教室に参加してもらえるかって、そういったもの目的としたものだと思うのです。

明日詳しく予算のところでお話し出るかと思うのですが。

これは何ぞやといいますと、教育費の方であがってきているのは、運動教室を委託している事業者、村内の運動とか健康に無関心な人方を対象に、いかに出てきてもらえるかということをお話ししながら、どんどん興味を持ってもらって参加していただくというような計画というのですかね。

最初はアンケートとか聞き取り調査から始まって、では、あなたはなぜこういったことに興味がないのですかというところから始まって、その答えに対して、では、それに対してこういうプランを立てて取組めば、もしかしたらちょっとは興味を持っていただいて、もしかしたら参加してもらえるかもしれない。

そういうのがどんどん広がっていくと、輪がどんどんつながって行って、どんどん参加者が増えていくというような考え方だと思うのですが、それに対して、評価が出たということが示されれば、それに対して対価を事業者を支払う、お金を支払うという。出来高払いというのですかね。

そういったものだと思うのですが、この事業に、福祉課のこの七色献立プロジェクトも一緒に連携してできないものかということで、ちょっと考え方を聞きたいなと思っている次第であります。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 今のご質問に対してですが、教育委員会の方の運動週間サポートプログラム、成果連動支払方式につきましては、この間数年にわたって、今年で 2 年目になりますが、一昨年、2 年前から教育委員会と連携して、事業所と協力しあったり、あと話し合いを進めながら、事業を立案してきたところになります。

なので、七色献立プロジェクトの健康ポイント事業参加者の方を対象としたアンケートですとか、インタビュー調査ということで、今、事業内容を計画しているところです。

こちらの事業ですが、スポーツ庁運動習慣化促進事業の交付金を活用しておりまして、

教育委員会と連携して計画を策定することになっておりますので、長い期間かけて話し合いを進めながら、しっかりと連携した事業で、確実に健康ポイント事業参加されている方が運動習慣化していくような仕組みで実施していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 前向きなお話を聞いて良かったですね。

これ、本当に、この取組みという自体が、恐らく十勝初、全道初になるかと思えます。

こういった運動不足、無関心層に対してSIBを活用するというやり方がですね。

これ何とか、自分もすごい興味がありまして、ぜひこういうのをどんどんやっていただきたいな。

村民の皆さんに、こういった健康づくりや運動づくりに興味を持っていただいて、どんどんみんなが参加してもらえると、できればそういうふうになっていただきたいなと思えます。

後日、教育委員会の方からもそういったお話があるかと思えますが、私もこれには賛成しております。

ぜひ、頑張ってくださいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から、3点ほど質問させていただきたいと思えます。

86ページ、中段ほど、委託料、中札内放課後児童クラブ運営ということで、2,780万4,000円ということで計上されております。

昨年よりは大きな減額となっております。

これは上札内児童クラブが閉所したということで、こういうことになっているというふうには理解しております。

しかし、この放課後児童クラブについては、内容を充実させて、より使いやすい児童クラブにしていくというようなことも伺っておりますので、そういった観点から、今現在の利用者数、それが併合として増えていくのか減っていくのか。

その辺のことについてお伺いしたいと思います。

今現在、何名の方が通われているのか。

今後どれぐらいの推移をしていくと想定されているのかということで、お伺いしたいと思います。

それから、87ページですね。

子育て援助活動支援事業ということで、いわゆるファミサポのものかというふうに思えます。

これについては、登録会員数といましようか利用者数。

そういったものを具体的にお伺いしたいなというところで質問とさせていただきたいと思えます。

もう1点、97ページ、有害鳥獣駆除ということで計上されておりますが、昨年に比べると備品の購入というものが計上されていないのですね。

例えば、近年でいうと、アライグマなどの出没が非常に多くなってきていると。

こういったものの捕獲に関しては、捕獲檻ですとか、そういったものが必要不可欠になってくるのではないかなというふうに思えます。

今現在、村で幾つのもを所有しているのか。

ちょっと把握はしておりませんが、やはり増えてくるものに対応しようと思う時には、新しいものを購入するという考え方になるのかなというふうに思っていたのですが、本年度については、備品購入の予定がないということで、この辺の考え方について、お伺いをしたいところです。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず1点目の放課後児童クラブの利用者数についてお答えしたいと思います。

中札内村の放課後児童クラブにつきましては64名、上札内の放課後児童クラブにつきましては9名となって、登録者が9名となっております。

来年度についてなのですけれども、現在、1年生から6年生まで69名の方から申込みをいただいております。

今後につきましては、学童の方が定員80名となっております、一応その80名の定員以内には収まる形で推移していくのではないかなと考えております。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） ファミサポの登録者数のところですが、最新では46名の登録者数です。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） ファミサポの登録会員数について補足いたします。

援助会員につきましては23名、依頼会員は19名、両方の会員で登録されている方が5名ということになっております。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 私の方からは、鳥獣対策の関係で、備品購入費の関係です。

話出たかと思えます。

今年度、備品購入費は計上しておりません。

昨年の備品購入費については、罾というわけではなくて、シカソニックとかそういった備品を購入しているものでございます。

カメラですとかそういったものを購入しております。

罾とかが足りているのかという話にもなるのかなと思いますが、今現在、猟友会の方で、協議会とか含めて、一応足りているということで話は、足りないという話はないということでございます。

今のところそういう話がないので、足りているのかなというふうには考えておりますし、もし必要であれば、猟友会とも話し合いながら、必要に応じて購入しているということでございますし、先ほど言った有害鳥獣対策協議会というものがございまして、そちらの方でも備品購入というのができますので、こちら、国からの補助金をもらいながら購入ということもできますので、必要に応じて、こちらの方でも購入しているということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 1点目の放課後児童クラブについては、今現在が合計で73名、来年度の利用見込みが69名ということでよろしいかというふうに思います。

子どもの数全体が多くなってこれば、これも自動的に多くなるというものではなくて、やはり利用しやすい、安心して通わせられる放課後児童クラブであれば、この定員に近いぐらいの人数が来ていただけるのではないかなというふうに考えます。

また、今後、放課後児童クラブの充実を図ることによって、やはりそういったいい放課

後児童クラブというサービスを多くの村民の方々に使っていただけるというような体制を取っていくのが理想的な方向だと思いますので、今後とも利用者が多くいることを望むところでございます。

それから、2点目のファミサポについて、人数的にちょっとはつきりわからなかったのですが、全部でいえば、登録者数の合計が42名ということによろしいのか。

利用者数についてもお伺いしたいのですが、その点について追加の質問とさせていただきたいと思います。

それから、猟友会の備品購入については予定がないということなのですが、実際に置いてあるものを見ますと、非常に錆びていて、ちょっと触ったら壊れそうなやつですとか、今の新しいような檻は動物が入りやすくなっていたり何かするものもあったりなんかするのですよね。

そういったものを使って、アライグマですとか、キツネですとか、そういったものを駆除していくような体制が取れないものかなということでの質問でございました。

アライグマについては、去年は14頭ほど捕まえたのかな。

檻で捕まえるというのは、そのまま駆除につながるもので、シカソニックや何かだと、近隣に逃げて拡散していくのですが、捕獲というものについては、やはり力を入れていけば、減っていく可能性があるということで、こういったところに力を入れていただきたいということでの質問ですので、そういった考え方について、改めて質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） ファミリーサポート事業の登録会員数について、もう一度、先ほどの数字が一部間違っておりましたので、訂正してお伝えしたいと思います。

会員の全数は46件となっております、内訳として、援助会員が23名、依頼会員が19名、両方登録されている会員が4名ということになっております。

続きまして、利用されている方の人数につきましては、2月末現在で84名というふうになっております。

内訳としましては、保育園までの送迎、家事援助、自宅での子どもの預かりというところが件数として多くなっております。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 私の方から、檻が錆びているというものがあるということも話が出ていましたので、猟友会と一度話をし、そういったものがあるのかないのかというの、ちょっと私も把握していない部分もありますので、在庫を抱えている檻もありますので、そういったものに取り替えるですとか、そういったことも含めて、協議していきたいなと考えていますし、あと、必要であれば、先ほども言ったとおり、購入ということも補填していきたいなというふうに考えております。

また、先ほど、アライグマの頭数ですが、昨年、15頭捕獲しております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁いただきまして、詳しい人数がわかりました。

46名の登録者で、利用者が84名ということで、去年の資料などを見ると、登録者会員が40名ほどかな。

それと利用者については27名ほどだったと記憶をしているのですが、それが今年やっていく中で大きく伸びているということで、非常に望ましい状態になっているのかなと。

もっともっと村民の方々に多く利用していただきながら、こういった制度について、充

実を図っていただきたいというふうに思います。

それから、有害鳥獣の備品に関してですが、有害鳥獣駆除ということで、ハンターの免許を取得に対する助成なども行われていて、農村地域においては、特に有害鳥獣、大きな問題になっているところもありますので、何とかこの対策を進めていただきたいということの質問でございました。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、休憩前の続きでございませう。

ほかに質疑はございませうか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、毎年同じこと聞くのですが、有害鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。

毎年聞きながら、何の進歩もないのですが、中札内のシカの被害においては、毎年2,000万円強ですね、そのことがずっと言い続けながら、被害がありながら、このままきているのですが、どうなのですかね。

今、これ、内容見るとそんなに予算も変わっていないようだけでも。

変わっていないということは、シカが減ってきているか、被害が少ないかということにしか考えられないのですが、その辺いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 有害鳥獣の被害状況でございませうが、北嶋議員おっしゃるとおり、全体で2,000万円程度ということで推移、ずっとこの間しているというのは事実でございませう。

予算の変化については、特に、全体的に、シカについては、頭数が、令和5年度増えていますので、その分についてはプラスはしております。

ただ、補助金全体を見ますと、減っている頭数、カラスですとか、ドバトの頭数がちょっと減っていますので、全体的には変わらない金額でございませうが、シカですとか、クマの見回りとか、そういったものについては増やしている状況でございませう。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） ずっと同じ答弁と同じことなのですかね。

去年、くまドンですか、音響によるいろんなことをやりました。

シカもそれもやったみたいですね。

ただ、ずっと言い続けているのですが、減らす方法は考えていないのですか、村として。

また言います。

G P S。

こういうのを考えて、自分はいろんなこと調べてこれが一番いいなと思って提供して言っているのですが、村はそこに絶対に、意地でもやってやらんという感じで出てくるのですよ、いつも。

減らすには、前にも言いました。

日高山脈から来るシカ。

それから、生花の方から来るシカ。

これは、今中札内にはどこに来ているのかわからないけども、やはり更別と中札内と大樹で、どこにシカがいるのか。

広域でやっていかななくてはいけないことなのですよ。

更別でも更南地区はものすごいシカ出ています。

あそこはクマも出るのですよね。

そういうことをきちんとやらないで、中札内が今二千数百万円、毎年あるわけですよ。

その二千数百万円というから153億円の中の2,000万円ではないのですよ。

一部の人間の被害なのですよ、これ。

個人的にしたらかなり大きい被害なのですよ。

そういうのを少し踏み込んでやってほしいのですが、村はそれ以上は踏み込めないのですか。

もうこれで、被害は毎年同じぐらいだから、これでいいのですか。

その辺伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 同じお話になるのかもしれませんが。

ただ、北嶋議員から質問の中で言われているGPSを取り付けてはどうかという、それが良いかどうかはちょっと、はっきり言って判断はつきません。

農業者さんとかそういったところには、そのGPSを付けること自体がかなり高額なものになって、一体何頭に対してGPSを付けるのかと。

GPSを付けたことで、その生息地がわかった段階で、言ってみればその一網打尽的な、シカであれば囲い罠という言い方なのですが、それを広域的に取り組むとすれば、村内であれば村内の中で、その囲い罠を使える場所かどうかの判断も含めて検討することができますけど、他町村になった時に、やっぱり北海道に動いてもらわないと、その辺についてはなかなか村がそれを囲い罠で捕獲するというのは難しいだろうというふうに思っています。

シカ被害に対して村が何もやっていないというわけではなくて、保安林内を移動するシカに対しては、今、産業課の方で帯広畜大との共同研究の中の1つの課題として、そういったところに生息、この場合はシーズン中というか、冬場を除くところなのでしょうけど、そういった時に、そこで生息しているシカの群、個体の集まりですね。

それがいるということ自体も含めて、研究の課題として挙げてくれるよう依頼をしているところです。

そういう研究の成果も駆除に参考にできるかなというふうには思っています。

今のところ、やっぱりくくり罠なり、あとは山での鉄砲なり、そういった形で猟友会の皆さんに協力をお願いして駆除をしていくしかないかな。

それと、畑のところでシカソニック設置して、その効果を検証しましたが、特に西札内地域で協力いただいた方は、畑の周り、電牧で巻いていて、出入口のところにシカソニックを設置することで、開いたままの状態でもシカの被害はある程度抑えられているなどという報告も出ています。

ただ、これ電牧とシカソニックのセットですので、シカソニックを畑の周りに重層的に置いているからといってシカが入ってこないかと。

その隙間は恐らく出てくると思うので、恐らくその電牧との併用みたいな形が一番いいのではないかなというのが、去年、研究的にやってみたそのシカソニックの利用であります。

それでも、駆除数が減るわけではありませんので。

あくまでも駆除をすれば、今はくくり罠か鉄砲での駆除という方法しか手はないなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） このままでいいのですね、そしたら。

その2、000万円被害背負っている人は、毎年同じ人なのですよ。

山崎副村長のように、そのGPSやるなら幾らかかるのかわからない。

でも、中札内で2、000万円の被害あるのですよ。

それを考えたら幾ら金使ってもいいぐらいではないですか。

それから、あまりにも前向きに進めないのですよ、進まないのですよ。

シカソニックで、考えてみなさい。

音でシカは、ここから逃げてもまた違うところ行くのですよ。

クマは、桜六花の時には、桜を狙いに来て来ないようにしたことは、これは成功ですよ。

ところがシカは違うのですよ。

例えば、栄に出るものが、今度豊栄来るかもしれないですよ、共栄に来るかもしれないのですよ。

これ山に逃げて帰らないですよ、絶対に。

だから、いつも出てくる言葉、畜大、畜大って出るのです。

では、畜大でいろんな話をしてもらって、シカ減りましたか。

減らないのですよ。

だから広域ってできないって言うけど、なんで広域でできないのですか。

ここまで来たら広域なのですよ。

もう15年間こんなこと言い続けて、ある議員にはまた始まったですねみたいなことも言われる。

だけでも、農家としてはとんでもない話なのですよ。

今、アライグマ、十何頭捕りましたと。

アライグマに関しては、まだうちの果物とか野菜が少ないから被害ないのかもしれないけど、そのまま良いとは言わないです。

罠も作ってくれるし、今、いろいろなことするという話ですよ。

でも、シカに関しては、全然進まないのですよ、この話が。

何か思い切った対策を組まないとだめなのですよ。

2、000万円、簡単に言いますが2、000万円ですよ。

一部の限られた区域にしか出ていないシカ。

この被害ですよ。

何回も言いますが。

どうですか。

また、山崎副村長はずっと同じ話しかしてくれないですけども。

前向きな話は少し考えてほしいなど、自分はそう思います。

毎年シカは、家族は増えてくるのですよ。

十数年前は2頭のところが、3、4年前で17頭来てます。
そういう対策をなぜ前向きに考えてくれないのですかね。
いろんなイベントで800万円、1、000万円、簡単に使うのですよ。
では、村民のために、農家のために、そういう金使っていただけないのですかね。
その辺どうですか。
また同じ答弁来るだろうけども。
もう15年間言い続けているのですよ、この問題は。
一つも進歩ないのですよ。
シカが減ったのならいいのですよ。
毎年増えてきているのですよ。
どうですかね。
今、どうしても答弁くれとは言わないけども。
少し思い切ったことをやっていただいて、やっぱり更別、大樹、中札内、連携して、今、クマの問題は何かそういうので出てきているみたいだけど、シカはまだ出てきていないのですけども。
どうですかね。
その辺で前向きで検討していただけるということを期待したいのですけども、できませんかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今ご意見ありました広域での取組みで、捕獲作業に広域で取組むという視点は、当然あって然るべきだというふうに思いますし、釧路地域では、白糠含めて広域でそういった捕獲をやったこともあるという情報は得ています。

ですから、ただ、広域という意味でいけば、その辺の音頭取り、やっぱり総合振興局に話をしたいなというふうには思います。

道としても、全道的なそのエゾシカの増加、これを抑えるために、駆除期間を延長をかけたのだとか、そういったことをやっていますから、そういう対策についても当然検討されて然るべきだというふうに思います。

ハンターさんも充足しているわけでは、基本的にはないというふうに、町村によってばらつきはあるでしょうけれども、その箱罾を使ったりだとか、囲い罾ですね、囲い罾を使ったりだとか、銃を撃つだとか、そういった行為ができる地域を、やっぱり限定的にしなければできませんので、そういった検証も含めて、課題として共有したいと思います。

広域的な取組みが必要であるという点では、本当にそれはそういうふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 少し前向きな話かなと思うのですけども、とにかく、シカの被害が減る、シカが減る。

これに徹してくださいよ。

畜大がどうの、北大がどうの。

これもずっと聞いています。

では、何があったのですか。

シカ減りましたか。

被害減りましたかということなのですよ。

今、少し前向きな答弁だったかなと思うのですけども、ぜひ、また来年も同じこと言わないでくださいよ。

本当にシカで困っている人は本当に困っていますから。

そんなことで、まだ任期3年ありますので、3年間言い続けるかもしれないけど、前向きで中札内のシカの被害がないように、村としては全力を尽くしていただきたいと思います。

それから、七色献立プロジェクトのあれですけども、過去にも質問したことがありますけども、七色献立プロジェクト、健康のためにやることで大変良いことだと思うのですよ。

ポイント取ることも良いのですよ。

ただ、お年寄りにはいろんな健康診断がありますよね。

そういう健康診断を受けて、七色献立プロジェクトに加盟した時に、これが健康だったと。

自分は今、七色献立プロジェクトに入っていないですけど、村に大変お世話になりながら、病院がいっぱい行ってきています。

やっぱり、せっかく良いことやっているのだから、健康でありますよ、健康になったよというふうなことを推進するのは何かといたら、やっぱり健康診断受けてもらうことなのですよ。

今、お年寄りもいろいろ老人会にも入っていますが、せっかく補助金出してもらって、診察受けやすくさせてもらっているのですよ。

ところが、健康診断を受けない年寄りも結構いるのですよ。

その人方にも、七色に行かなくて健康診断を受ける。

それから、1つお願いなのだけど、七色献立プロジェクトでやった時に、点数がいっぱい取ったのを健康だよって何か証明をできるような形の中でやっていかないと、自分が健康だよって言ったってだめなのですよ。

健康診断を受けたりなんかって。

それで、一生懸命歩いた。

ポイント稼ぎたい。

それだけの七色献立プロジェクトでは何の意味もないと思うのですけども。

過去にも言ったことなのですけど、ぜひ、お年寄りや若い人でもいいから、健康診断を受けて、その結果、七色献立プロジェクトやったおかげで健康になりましたよって何か証明できるような形の中の七色献立プロジェクトにしていきたいと思うのですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 北嶋議員のご質問にお答えします。

後期高齢者の健診対象者の方につきましては、今回、健康ポイント事業参加者されているうちの方で、50%の方が健診を受診しております。

先ほどのご質問の中にありましたが、医療にかかっている方も多いので、この50%という数字がちょっと多いのか少ないのかという判断はしかねるのですが、後期高齢者の受診率自体は、中札内村につきましては、令和4年度は17.96%となっておりまして、十勝管内の19.41%より少し低い状況にはなっております。

この健康ポイント事業を通して健診を受けていただくということを、今後も引き続き啓発していきたいと思っておりますし、併せまして、健康ポイント事業、歩くこと以外に、体組成計ですとか血圧を測定しながら、自分の健康管理できるという仕組みにもなっておりますので、そちらを活用しながら、ご自分の健康管理をしていただき、また、健診の結果もよくなっていくように、今後も内容の方は充実させていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） わかりました。

せっかくいいことやっているのですからね、その結果を見えるような形の中でやっていただくと、より多くの方が参加していただくのでないかと、そういうふうに思うのですよ。

以前にも同じことを質問したのですが、何とか健康診断の受ける率を高めていただいて、うちの周りにも結構年寄りいるけど、健康診断受けていない人結構いるのですよね。

それはやっぱり推進しながら、健康診断を最初に受けておいて、来年は数値が良くなりましたよというのが、七色献立プロジェクトのおかげですよというね、そういうものを表すような形の中の七色献立プロジェクトにしたいということでお願いします。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） また同じく、病害獣防除の関係です。

ページ97ページですが、先ほどまで議論されています。

それはそのとおりだと私も思っておりますけども、ここで私たちにも何かできないかなということで、シカソニックを置いたりだとか、箱罾を設置したり、いろいろありますけども、くくり罾に関して、私、もう十数年前、二十数年前ですかね、村で講習会、一度参加したことがあるのですが、鉄砲より比較的容易に免許を取りやすいというのかな、そこら辺ちょっともう忘れてしまったので、そこら辺もちょっと教えていただきたいのと、なるべくそういったことを、村民の農家の方々に宣伝というのですか、皆でやろうよということで、少しずつそういった努力もやっぱり、うちら農家の人もやっていかないとならないのかなということで、くくり罾も、こんな輪っかに足引っ掛かるというのは、確率的にはものすごい低いんですけど、私の友人、本別で農家やっている方も非常にシカで苦勞されていますけど、意外と引っ掛かるものだぞというお話なのです。

何か獣道わかれば一発だとかって何か言っていましたけど。

そうやってみんな協力し合いながら、少しずつ頭数を減らしていくのも必要なのかなと思いますので、そういった資格だとか、そういったくくり罾の普及活動というのですかね、そういったことを村の方にちょっと教えていただきたいのと、やっていただきたいのと、今聞きます。

それともう1点は、市街地における野良猫対策なのです。

中に村民の方で、野良猫が庭先だとか家庭菜園に来て用を足していくのだというお話で、何とかならないかなって、村にどうですかってお話してくださいというお話もありましたので、これは特に野良猫なのか、飼い猫なのかかわからないという状況もありますから、ちょっと判断しにくいのですが、何かいいアイデアはないものなのかなということで、村の方にも少しちょっと検討していただきたいなというお願いも兼ねてお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） まず、くくり罾の関係ですね。

農家さん自身も協力できないかということで話が出たかと思うのですが、こちら、講習会等を受けて試験受ければ、掛けることができますので、それは広報等でも周知していきたいなというふうには考えています。

あと、野良猫対策でございますが、こちらも今後の検討、野良猫の被害というのは、苦情というのが結構多く寄せられていますので、振興局とも相談しながら、どういった方策がいいのかというのを、有害駆除ではありませんので、勝手に捕ったりもできませんので、どういった方法が一番いいのかというのを、振興局とも協議していきたいなというふうには考

えています。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） くくり罟の講習会、くくり罟で有害鳥獣捕獲するには、まず許可を受ける。

その前に狩猟免許を取得しなければならない。

でも、くくり罟ってどういうものかというのがわからないと、取ろうという気にもならないというところがありますから、過去、恐らく平成24年度以降で私が住民課長として担当していた時には、猟友会の、当然免許を持っておられますので、そこで講習会みたいなを上札内の地域でやったこともあります。

実際に農家さんも取っていただいた方もいらっしゃいますし。

そのために、今回、6年度の予算では、くくり罟とか狩猟免許の取得費用の助成の対象を、農家さん、関係団体も含めた、そこだけではなくて、一般の方でもそういう取得をしようとした動きに対しては支援をしようということで、金額的には少ないですけど、そういった支援も当然6年度やることにしていますので。

今おっしゃられた質問の中にありました講習会も、1つの周知する、1つの手法だと思えますので、猟友会とも相談しながら取組めたらいいなというふうに思っているところがあります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

周知していただけると、村内の農家の方々みんなが少しは関心持っていただけるのかなと思いますし、皆さん苦勞されていますから、やっぱりやってみようかという気持ちも湧きますのでね。

比較的、鉄砲よりは容易に資格が取れるというお話でしたので、ちょっと自分も前向きに検討していきたいと考えております。

それと野良猫に関してなのですが、やっぱり苦情が結構入っているということで、そうですよね。

猫というのは1年に2回出産しますからね、放っておけばどんどん増えるのですよね。

飼い猫も飼い主には責任を持って、外に出ないようにするだとか、去勢するだとか。

あとは野良猫には容易に餌をやらない、餌をやるからまた来るわけで。

そういった野良猫には餌をやらないだとか、そういったことをぜひ、村民の皆さんに周知していただきたいなと、そのように思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） 101ページの母子保健事業について、何点かお伺いをしたいと思います。

予算に関する資料の26ページをもとに質問をさせていただきたいと思いますが、まず、1ヶ月児健診事業ですけれども、これ多分国の方が子育て支援を進めるということで下りてきた事業かなというふうに理解をしておりますけれども、これを拝見していますと、助成内容は受診券等に記載ということなので、どういった助成内容かというのをお伺いできればと思います。

ほとんどの乳児さん、出産した病院で1ヶ月健診受けると思うのですがけれども、あと、産

婦健診も同じですけれども、大体病院によって出産費用とかが違うように、病院によっても健診費用が、かかる費用が違いますので、こういった助成になるのかというのを確認したいと思います。

産婦健診事業に関しても、その助成内容についてお伺いをいたします。

あと、産後ケア事業、資料になると27ページになりますけれども、こちらは1人4回までの利用を5回に拡充されたということでご説明がありましたけれども、その条件なので、デイサービスは1回までという規定で、その部分は変わらないのか。

あと、1回目は無料というふうに書いてあって、残りの4回は自己負担ということなので、1回目無料というのは、そのデイサービスの方なのか、訪問サービスの方なのか。それを選べるのかどうか。

そのあたり、もちろん、これ1回増やすというのはそれなりに需要があってというか、そういうニーズがあって考えられたかなと思うので、そのあたりをどうお考えなのかということと、あと、その下ですね、妊婦訪問事業、1人当たり1回全額助成ということで、これはどこの施設の助産師さん、村なのか、同じように産後ケアなんかで委託をしてお世話になっているような委員さんの方が行かれるのか。

そのあたりをまず確認をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 木村議員のご質問3点についてお答えします。

まず1点目ですが、1ヶ月健診及び産婦健診の検診内容になりますが、こちらにつきましては、北海道の道協定というものがあまして、そちらの集合契約にあります1件当たりの金額というものがあまして、それを上限にしまして全額、自己負担がないように助成する内容になっております。

健診の内容は、医療機関によって違ってきますが、一般的な健診内容ということで、もし精密検査ですとか医療につながる部分につきましては、保険適用、産婦さんにつきましては保険適用になりますし、また、乳児につきましては医療の無料を受けていただいて、1ヶ月児につきましては無料になるという内容になります。

この北海道の集合契約の方が、診療報酬の改定が6月にあるということで、6月から新たな金額は示されることになりまして、まだ金額がはっきり出ていない状態です。

このことが3月のはじめにわかりましたので、4月、5月につきましては、現在の北海道の集合契約の金額を上限にしまして、償還払いで先にお支払いしていただいて、そちらの領収書をもって村の方からお支払いするという形で、4月の1日から制度自体は開始したいと考えております。

続いて、産後ケア事業の拡充内容になります。

予算の資料の方が、ちょっと説明が不足していたところ です。

内容につきましては、両方使えるデイサービスと訪問型、両方使える500円券分無料券、500円助成券を1枚発行します。

その1枚をもって訪問型、デイケア型両方とも使っていただくというふうになります。

なので、今、デイケアの方は1,500円で利用できますので、1回使うと1,000円で初回は利用できる。

また、訪問型の方は無料で利用できるという内容になっております。

そのあとは、自己負担になっていきますが、残り4回の利用料は、デイケアにつきましては1人1回で、訪問型につきましては、回数は設けていない。

4回全部訪問ケアに使ってもいいというふうになっております。

こちら、どうしてこのような内容にしたかといいますと、国の方から、産後ケアの更なる推進ということが示されておりまして、利用料を減免するような通知とかも出てきた中で、また産後ケアの利用者の方から、利用回数をもう少し増やしてほしいという声がありました。

こちら側としまして、なるべく早いうちのこの産後ケアを利用していただくことで、授乳のトラブルですとか、育児不安が軽減されていることがわかっておりますので、この無料券を利用促進にぜひ活用していただいて、またそれを促進するために、産後2ヶ月までという、2ヶ月までの間に500円分の無料券を使っていただくという内容にしまして、早期にかかわってもらえるという仕組みにしております。

続きまして、妊婦訪問事業についてですが、こちらは産後事業者さんの方は、1箇所を想定しているところがありまして、内容的に委託が可能な事業所が今1箇所ありますので、そちらの事業所を想定しております。

内容につきましては、助産師による個別相談を行うということで、今までも子育て包括の方に助産師はおりまして、妊婦の相談業務というのは請け負っていたのですが、そちらの方が来ていただく回数ですとか日数、曜日が決まっております、あと、また、働いている方が多い中で、夜ですとか、休日ではないと難しいという方もおりました。

この委託事業にすることで、そちらの事業所の方にいらっしゃる助産師さんが、土曜日であったりとか夜であっても、可能であれば訪問していただくという内容になっております。

また、予約も直接事業所の方にしていただくというふうになっておりますので、今までよりも利用しづらかった相談を、村の会計年度任用職員の助産師ではちょっと利用しづらかった方につきましても、委託にすることで直接予約が取れて、また、土曜日だったり、夜に相談を受けれるということで、相談業務が充実させることが期待できます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

助成の内容については、ご説明いただいたとおりで理解をいたしました。

4月1日から利用というか、制度開始するということですので、周知どうやって利用していただくかというその周知の方法ですね。

恐らく母子手帳を発行される時に、同じく周知をするという形を考慮されるのかなと思うのですが、周知の方法をお伺いをしたいのと、あと、妊婦訪問事業の場合は、この訪問のタイミングというのは、当事者の方が予約をするというそのタイミングで、別にいつでも良いという、そういう考え方でいいのかというのを、まず確認したいです。

あと、国からもいろいろ子育て支援に関して、先ほどおっしゃられたみたいに産後ケアの支援を充実させようということで、いろんな事業下りてきていると思うのですが、私が聞いているだけでも、サービスがたくさん増えたり、あと、定期接種なんかかなり種類が増えたり、打った方が良いというような推奨のものが増えたりと、ここ何年かでそういう事業がすごく増えていると思います。

子育てやりながら、15歳ぐらいまでって考えただけでもあまりにも情報量が多くて、そのたびに資料をもらったり、紙をもらったりというふうになるのですけれども、その管理がやっぱり大変かなというの、ちょっと思いまして、以前、宮部議員が母子手帳アプリの導入について、福祉課の方で考えていないかというようなお話されたと思いますけれども、十勝管内でも割とそのアプリを活用しながら、例えば、定期接種のスケジュールをうまく管理したりとか、もちろん使っていただく側の利便性も、あとは自分で入力しなければいけないというその手間もあるというご答弁だったと思うのですが、それを差

し引いても、母子手帳アプリを利用することでこういったサービスが増えたりとか、何か情報提供なんかも、紙で媒体でその都度お渡ししたり来ていただいた時にお話するというだけではなくて、そういったアプリを活用して情報を周知しながら、うまく利用していただけるのではないかというふうに考えたのですけれども、そのあたりの検討状況も併せてお聞きします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） ご質問についてお答えします。

まず1点目ですが、1ヶ月健診、産婦健診の周知方法につきましては、3月に出産された方が4月に恐らく健診を受けられると思いますので、個別に電話で連絡をして、制度の説明をしたいと考えております。

それと妊婦訪問事業の予約につきましては、該当される対象者の方が直接電話をして予約をするという方法で進めたいと考えております。

あと、3点目の母子手帳アプリにつきましては、木村議員のおっしゃるとおり、新しい制度が次々と新設されていて、また、私たちも情報提供する内容は、情報量が本当に大きくなってきております。

母子手帳発行時にすべての制度を説明はしているのですが、その説明だけでもかなり時間を取られてしまって、本当はもっと相談内容に時間を割きたいのですけれども、情報提供に時間かかってしまうという課題は抱えております。

どういった方法が取れるかというのは常に考えておりますが、今はLINEを活用して、LINE登録していただいた方に、教室等の案内文書の、案内文書もしながらLINEでも情報提供をしております。

LINEの登録は7割程度で、全員が登録している状況ではないので、案内文書と併用しながら情報提供しているという状況です。

LINEの利点としましては、例えば、教室の参加申込みをLINEで受けることができるですとか、あと、悪天候で事業が中止する場合に連絡をするとか、そういった時に活用しておりますが、そのLINEだけですべての情報提供が終わっているかということ、まだまだ不十分なところはあります。

母子手帳アプリにつきましては、以前ご質問いただきまして、令和3年度にアプリの導入を検証するためのアンケート調査を行いました。

その時には、答えていただいた方から、もうすでに自分で個人的に母子手帳アプリをいえていますという話があったりですとか、あと、その時は情報提供だけしてもらえればいいということだったので、村の公式LINEですとか、SNS等で発信するという事で補うという整理をして、母子手帳アプリの導入は行わずにここまで来ております。

しかし、木村議員のおっしゃるとおり、いろんな情報量が増えてきているということもあるのと併せて、国の方でも2024年度に乳幼児の健康状態などを記録する母子健康手帳のデジタル化を具体的に進めていくというふうになっております。

新たな仕組みとしまして、アプリをマイナンバーカードの個人向けサイト、マイナポータルと連携させることで、スマートフォンから健診や予防接種の間診票の入力もできて、紙での間診票の記入自体が不要になるというようなことを想定していると聞いております。

現行では、母子手帳は紙のものが正式な手帳となっているのですが、25年度めどに、アプリも正式な手帳に位置付けされるような制度改正があるような情報も来ております。

なので、来年度につきましては、国の動向を見ながら、母子手帳アプリの導入についても再検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

今、アプリに関しては国の動向を見ながら導入するかどうか検討していただけるということですので、今、ご説明していたのを聞いただけでもかなり、保護者が情報を集約してわかりやすくなるのかなというふうに思いますので、そのあたりをやはり考えながら進めていっていただければありがたいなというふうに感じました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

まずはじめに、76ページの生活支援事業費のところの扶助費ですけれども、高齢者等通院タクシー交通費、予算で196万5,000円ほど見ているのですけれども、昨年182万円ほど見ていたのですけれども、先日、3月5日の補正の中で、▲144万円ほど執行残ということで出ておりました。

それなのに、新年度予算についてはまた、昨年予算よりもまた若干増やしているということで、何かこういった高齢者の方のタクシー利用の需要が出てきているというのか、増えてきているのか。その辺を加味して、新年度予算増やしたのか。

その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

それともう1点は、89ページの中札内保育園の管理費の工事請負費なのですけれども、今年度についてはフェンスの取替工事で94万円ほど見ているのですけれども、お聞きしたいのは、今年度、保育園の方でエアコンの設置、これ繰越明許費で出ているので、この予算書には出てきていないのですけれども、工事としては今年度行うということになっているのですけれども、これも入札が済んで、一応3,740万円で契約済みで繰越明許費となっているのですけれども、これの工期を見えますと、令和6年の1月29日から令和7年の2月28日までの工期になっております。

キュービクルの増設資材の関係で、全部終わるのは令和7年度になってしまうという報告は受けておりますけれども、できれば、本当に一部でもエアコン、どこか何台か先に付けて、今年の夏を凌ぐことができないのかなというような気がするものですから。

全部付けてしまって回してしまったら多分落ちると思うので無理だと思うのですけれども、工期が今年の1月29日からということで、保育所はあまり休み期間が短いのでどの辺から工事を始めようと考えているのかわかりませんが、もし先に本当に何台かでもどこか大きな部屋あたりに付けて稼働させることはできないのかなというような気がするのですけれども。

これ雑談で、前、副村長とも話したこともあるのですけれども、やっぱり昨年の夏あたり、かなり保育園の中、大変な状況だったというふうに聞いてもおりますので、もしそういった一部だけの稼働ができないのかどうか。

その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

あともう1点は、先ほどから有害鳥獣につきましては3名ほどの議員の方からいろいろご意見が出されておりましたけれども、アライグマについても、いつだったか、新聞等でも出ていましたけれども、十勝の中でもやっぱりかなり増えてきていると。

特に北西部ですか。あっちの方の頭数がかなり増えているということで。

あと、大樹さんもかなり増えているのですけれども、中札内としてもやっぱり、2021年で3頭、2022年が15頭、昨年も15頭ということで、やっぱり徐々に増えてきているなというような気がいたします。

そんな中で、ある程度、檻をかけての捕獲ということでやられてはいると思うのですけれども、まだまだやっぱり繁殖率も高いので、村自体にも結構いるのではないかなというふうに思いますし、あまり増えて、また市街地区の方も出没が出てきてまた困りますので、やっぱりこれの駆除に関しても、もっと力を入れていていただきたいなというふうに思います。

また、先ほど、シカの駆除についてですけども、戸水議員の話聞いていまして、やっぱり私も、やっぱり農業者自身としてもやっぱり何らかの努力も必要だなというふう聞いておりました。

自分も昨年、畑の頭に森があって、そこにシカがちょっと棲みついでいて、結構通り道があったものですから、猟友会の方をお願いしてくくり罠を設置していただきました。

一応、カップの中にシカの足が落ちて、ワイヤーもかかったはずなんですけど、なぜかワイヤー切られて逃げられてしまって、相当大的なシカだったのかどうかわかりませんが、やっぱりくくり罠あたりも効果があると思いますので、先ほどもおっしゃっていましたが、やっぱりもう一度講習会やったり、そういったくくり罠の周知をされて、農業者自身もやっぱりそういったくくり罠を利用して捕るというような方法も考えていかなければならないのかなと。

猟友会の方あたりもやっぱり、いつでもどこでも鉄砲撃てるわけではないので、やっぱりそういった農業者自身の努力も必要なのかなというふうに、先ほど聞いておりました。

ぜひまた、そういったくくり罠等の講習会等も開いて、資格を取っていただく農業者も増えていただければなというふうに思います。

もう1点お聞きしたいのは、これも有害鳥獣対策なんですけども、執行状況報告の中で、エキノコックスの対策ですね。

これで、毎年6月から11月において、1,000個ほどの駆虫薬を散布しているということですけども、令和4年度あたりが、なぜか陽性率または虫卵検出が増えているということで報告がなされておりました。

令和5年度については若干下がってきて、抗原陽性率が15.2%、虫卵検出が3検体で2.5%まで減少したという報告がされておりますけれども、やっぱりこの駆虫薬を導入した当初あたりからすると、ちょっとまだこの陽性率やら虫卵検出の数字は高いのかなというふうに思うのですけれども、ある程度村としても、専門家というかどうかと、駆虫薬の会社かどうかわかりませんが、いろいろ対策も練っているのかもしれないけれども、その辺、本当に毎月1,000個ぐらいの駆虫薬の散布で十分なのかどうか。

その辺はどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 質疑の途中でございますけども、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

午前中の宮部議員からの質問に対するの答弁からお願いいたします。

澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 1点目のご質問の高齢者の通院タクシー交通費の助成についてお答えしたいと思います。

現在1名の方が定期利用されておりまして、そのほかに、今年度は透析治療で利用されるという方を見込んでおりました。

ただ、体調の関係で利用につながりませんでしたので減額補正しているところです。

来年度につきましても、また新たな方から透析で通院するかもしれないというご相談も受けておりますので、その方の分と、現在利用されている方の利用を見込んで予算を計上しているところです。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） それでは、宮部議員からの2つ目のご質問の保育園のエアコンの一部でも稼働できないかとかいうところにお答えしたいと思います。

まず、その前に工期なのですが、今年度の12月から来年、令和7年2月までという工期の長さにつきまして、昨年度の管内的、全国的な猛暑によって、管内的にもエアコンの設置の需要があちこちで多く発生しているというところから、資機材関係の調達の関係で、まず見通しが立たないということで、最大限というところで繰越明許を使わせていただいて、来年の2月までという工期には取っております。

その中で、まず、保育園の付けようとするエアコンの概略について、再度ご説明したいと思いますけれども、保育園の中、教室ですとか、遊戯室ですとか、その他大きなお部屋が数多くあったり、また、教室が建物の中央に設置してあるというところから、システム的に一般の家庭と同じような壁掛け、エアコンの室内機のすぐそばに室外機が付くというような、そういうところもちろんありますけれども、そのほか多くはマルチ型といいまして、大きな室外機1台で複数の室内機を動かすという構成を採用しております。

その中で、今回、大きな室外機なのですが、これを3台付けまして、主に教室、以上児の教室、午睡室、遊戯室、あと、職員室もそこから引っ張るという、3台の室外機で多数の室内機を動かすという構造を採用しております。

それに伴いまして、当然消費電力も大きくなるということで、キュービクルの付け替えも伴ってくるというところでありまして、今現在、保育園で設置されているキュービクルの受電容量は105kVAというものになっていまして、現状の100Vの電灯線、200Vの動力線も込みなのですけれども、現状の設備、いわゆる電球ですとか、ボイラー関係の電灯を賄うのでいっぱいいっぱいという容量になっております。

このため、エアコンを動かそうとしますと、マルチ型の室外機だけでも相当数な消費電力がございまして、どれか1台だけ仮に接続して動かすということが、もうすでに不可能な状態となっております。

また、先ほど申し上げましたように、家庭用と同じような100Vタイプの室外機、室内機もあるのですけれども、これにつきましても、それでも一般の家庭よりちょっと冷房能力はやや高いというものがあまして、電力を供給する時、いわゆる普通のコンセントを使用するのではありますけれども、これについても1つの室内機、室外機のセットについて、1回路、専用回路、電線の方ですね、室内の宅内配線の方も設置する必要があるというところでもありますので、総合的に、例えば、支援センターなどは、マルチではないものは付くのですけれども、それに伴っても、それを動かすためにでも容量がやはり、現状のキュービクルでは不足するという事なので、まずここを交換しなければ何一つ動かすことができないという状況にございまして、これを交換しない限りは、ちょっと動かすことが不可能であるという状況であります。

また、その資機材とか、それを施工する事業者の方も、管内的な限りというか、潤沢にあるわけではございませんし、キュービクルの製造元についても受注が殺到しているという状態ではありますが、今回、繰越明許という方法を取らせていただきましたので、契約と同時に、受注業者の方から、こういった状況で保育園に付けるということも加味していただいておりますので、製造メーカーの方と受注業者の方で話はしていただいて、すでに発注にはいつているという状況なので、現実的には、工期いっぱい令和7年2月までいっぱい、いっぱいまでかかるということは恐らくないであろうと。

何とかそういった事情もご理解いただいておりますので、その暑い時期に何とか稼働させるようには努力はいたしますということは、お話をいただいておりますので。

あとは本当のすべての根幹となるキュービクル次第ということになりますので、それが無い限りは、大変お気持ちはというか、私もそうは思ってはいるのですが、部分的に稼働するという事はちょっと難しいのが現状であることをご説明いたしたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 私の方から、鳥獣の関係をお話させていただきたいと思っております。

まず、アライグマの関係でございますが、駆除に力を入れてほしいというご意見あったかと思っております。

また、くくり罠の関係ですね。

周知ですとか、宮部議員おっしゃるとおり、くくり罠設置することによって、シカの通り道に設置すると効果があるというふうには認識しておりますので、ぜひとも農家さんには、そういった、村で例えば講習会を開いて、先ほどと同じ答弁になるかと思うのですが、講習会を開いた後に、例えば、免許に行ってくださいと。

免許がないと罠の設置もできませんので、そういった方策でできないかというのを、アライグマの関係も含めて、猟友会と相談しながら、そういったことできないかということ、ちょっと話していきたいなというふうに考えています。

次に、エキノコックスでございますが、宮部議員おっしゃるとおり、昨年度、2022年度については、陽性率が上がっております。

この間、5年間、今年も含めて5年間実施してきているわけですが、2021年度までは順調に下がってはきておりました。

その中で、虫卵陽性もない年もありました。

その中で、昨年度、2022年度については18検体、虫卵ですね、18検体、17%という陽性率が出てしまったということで、昨年度、委託先の配慮もございまして、追加の調査ということをしてその後やっております。

その時には、虫卵も0検体だということで報告は受けております。

原因としましては、ベイトというのは、ベイト1,000個、先ほどおっしゃられていたかと思うのですが、1,000個を撒いているのは事実。それを1ヶ月に1回撒くというのは、再陽性率がかかってしまった場合、1ヶ月、そのベイトを食べて1ヶ月は効果があるよというものなので、1ヶ月に1回そのベイトを撒いているのですが、駆虫薬ですね、駆虫薬を撒いているのですが、村の全路線を集中的に撒いているわけではございませんので。主要なところには撒いておりません、実はですね。3分の1程度ですね、本村でいうと。

それだけしか撒いていないというのがありますが、結果的に、先ほども言いましたとおり、2020年度に0という実績もございまして、個数については足りているのかなと考え

ております。

ただ、バイト散布、中札内村でしていますが、例えば、近隣町村で、帯広市ですとか、そういったところからも来たりしますので、そういったものが、結果として陽性を持ってきたということも原因ではないかということで、昨年報告をいただいています。

ですので、今後も中札内村としては、駆虫薬散布というのは必要であるというふうに考えていますし、今年度、更別村でも同じように駆虫薬散布というのをやっていますので、そういった近隣町村と連携を図りながら、駆虫薬散布というのを協議していきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 高齢者の通院タクシーについては、今年度、透析者の方の見込みがあるということで若干増額をしたということで理解をいたしました。

高齢者の方でも、やっぱりバスで行かれる方もいるのでしろうし、車でまだ行かれる方もいると思うので、なかなか、このタクシー利用というのは、そんなには伸びてこないのかなという面もあるとは思いますが、そういった透析患者の見込みもあるということでございますので、その辺、予算としては若干多めに取っておくということで理解をいたします。

あと、保育園のエアコンですけれども、今現在のキュービクルでは到底何台かエアコン付けて回すということにはならないということで、これについても理解をいたしました。

あと、早くに発注をして、工事屋さんの方もなるべく早めに取付けが終わるように努力はするという返事もいただいているということでございますので、できるだけ早い時期での設置をお願いしたいなというふうに思います。

これ、先ほども質問の中で言わせていただきましたけれども、保育所、意外と休みの期間が、学校から見ると少ない状況だと思うのですけれども、その辺、工事さんとの打ち合わせの中で、どういった時期に工事をされるのか。その辺の打合せというのはされているのかどうか。

そこをちょっと1点お聞きします。

あと、有害鳥獣の方ですけれども、アライグマの方も管内では増えていますけれども、被害額としてはそんなに多くはないのですよね。

昨年のあれで、十勝で382万円ぐらいということで、被害額としては少ないのですけれども、やっぱりこれも増えていってしまうと、下手をするとまた街の中まで出てきたりして、街の皆さん方が何か野菜やら果物などをつくって、そういったものにまたいたずらまで入っていってしまうとまた大変なので、やっぱり、本当に増える前に、ある程度減らしていただきたいなと思いますし、結構このアライグマ、酪農家さんの方の餌の方の関係で結構いたずらをしたりして、スタックのビニールを破ったりですとか、牛のお産の時、牛に何か被害を与えたりですとか、いろんな町村でそういった話も聞こえてきます。

あと、本当かどうかわかりませんが、このアライグマというの、サルモネラ菌を保有しているというような話も聞いたりしていますので、やっぱりちょっとこの辺、牛屋さんの方にはあまりいい外来生物ではないなというふうに思いますので、今後も、できればもう少し多くの罠を仕掛けてみるのも1つの方法ではないかなと思いますので、今後も対策をお願いしたいなと思います。

あと、シカですけれども、昨年私のところでくくり罠を設置して、足がカップの中に入ったのですけれども、ワイヤーを切られて逃げられたということで。

あのワイヤー見てみますと、2ミリメートルか3ミリメートルぐらいのそんなに太いワイヤーではないのですよね。

被覆のビニールみたいな被っているのですけども、それを切って逃げていくということは、結構雄ジカの大きいシカだと、あのぐらいのワイヤーの太さではちょっともたないのかなというような気もするので、その辺も1つ検討していただきたいなというふうに思います。

あと、キツネですけれども、全路線撒いてはいないということもありますし、また、近隣からの移動ということも考えられるということで、なかなか駆虫薬を撒いても、全路線ではないのでなかなかほかからも入ってこられたりもするのかと思いますけども、農村部でも結構いますけれども、以前、市街地区でも結構キツネが見ることが増えてきていると。

そして、コンポストですとか、いろんなところでほじくったりして、そういったことも見かけるというような話もあるので、昨年あたりも、そういった市街地区での出没というのは、苦情が出ているのかどうなのか。

その辺についてちょっとお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） それでは、具体的な着手予定とかということのご質問でございますが、まず、基本的にとりかかるといって、工事の流れといたしまして、まず、室内機の方を付けて、位置等を決めてから電気配線または冷却ダクト等々を追っていくということになってきます。

それぞれ、室内機とか受電設備関係の製造元とかが違いますので、まだ今のところ、業者の方とは打合せはしていますが、具体的な何月何日ごろから取り掛かれるというのは、まだちょっと現段階では見えてきていない状況ではあります。

そして、ご指摘のように、保育園は学校のように夏休み、冬休み等がございません。

さらには、園児の午睡時間、睡眠をとる時間もございますので、一般の工事よりはちょっと時間がかかりそうだとこのところではあります。

その代わり、極力園児がいない土日が多くなっていくのかなというのはありますし、保育園側といたしましても、その平日一切工事ができないということをするのと、とてもではないけどできませんので、打合せもまたさらに密にしていって、どの程度ものができるのか、着手できるのかということからは、今後、受注業者の方と常に打合せをしながら取り進めていきたいとは思っております。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 私の方から、キツネの関係ですね。

市街地でも見かけるのかという話だったと思うのですが、実際、問合せは実際あります。

市街地でも見たよというふうな話は聞いております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） キツネに関しましては、やっぱりまだ市街地でも結構見られるということで、あまり全路線で撒かれていないので、そういった市街地に出てきているキツネが、そういった駆虫薬を食べているかどうかかわからないのですけれども、できればもう少し路線的にも増やしてもいいのではないのかなというふうに思いますし、隣の更別さんも始めたということで、そちらの方の近隣はまだ何とかなるのかなと思いますけども。

帯広市さんの方はまだされていないので、なるべく近隣の市町村もやってくれば本当は良いのですけれども、その辺、委託先さんともいろいろまた今後話し合われて、もう少し多くの、私としてはもう少し多くの路線での散布もあっていいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺も検討されながら、この駆虫薬の効果をさらに高めていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ページでいいますと109ページ、生ごみ収集処理委託1,063万5,000円なのですが、説明の中では、処理ができない時期があって2台動かすことによって、昨年度より250万円ほどアップということで計上されております。

この処理のできない時期というものがどういうことなのか。

恐らく、予想する中では、寒い時期に分解が進まないことによってということなのかなというふうに予想しているのですが、その辺のこの中身、それからそういったことが予見できなかったのかということでご質問とさせていただきたいと思います。

もう1点ですが、ちょっと戻っていただき、81ページ、乳幼児等医療費に関連するかと思うのですが、実はこれ、今現在、18歳まで対象になる医療費の受給者証があるのですが、この受給者証がどうも持ち運びづらい。

ちょっと大きいのですね。

このはがき大のものを何とかカード状と言いましょうか、持ち運びのしやすい、財布に入るようなサイズに変更できないものかなと。

そういったものがこの費用に、もし載るのだとしたら、今回には載っていないので、そういう変更が検討されているのかどうかということで確認をしたいのですが、よろしくお願いたします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 生ごみ処理施設の委託の関係でございますが、処理できない時期があったということでご報告させていただいたのですが、こちら、実は今年の6月から続いていまして、というのは、やっぱり稼働して1年経っていないということもございまして、試行錯誤しながら、この間、実施してきたということでございます。

もちろん、新施設でも処理をしている部分はあるのですが、臨時的なものについて、旧施設で処理してきたということでございますが、実は1月に入ってから、大分委託業者もどういう方策がいいのかというのを見つけ出してきました、1月の中旬以降は処理しきれしております。

新施設で処理しきれているのが現状です。

この間、やっぱり試行錯誤して、例えば、生ごみの水分量が多いですとか、そういった時に、菌が繁殖しないですとか、そういった時期もございましたし、やはり生ごみがやっぱり食べ物となりますので、菌の食べ物となりますので、生ごみが常時投入されていないと繁殖しないとか、そういったものもございまして、その試行錯誤しながらやってきたということで、1年通じて大分精度が良いものになってきたかなというふうに考えています。

来年度については、やはり、また処理しきれない時期ももしかしたらあるかもしれないので、そういった時の臨時的なものとして増額しているというものです。

あと、先ほど説明でも話しましたが、運搬しているトラックの荷台が摩耗してしまっていて、その修繕についても実施するというので、130万円ほどそちらの修繕に充てているということでございます。

あと、1年施設が経過しますので、保守点検も発生しますので、そちらの部分も26万円ほど見ております。

先ほどの旧施設の運転費用としまして、灯油代として100万円ほどを見ております。

一応増えた原因としましては、その3点が主な要因となっております。

続きまして、受給者証の、要は小さくできないかということだと思っておりますが、こちら、昨

年も木村議員だったと思いますが、質問があったかと思えます。

この間、実は検討してきていまして、カード化できないかということで検討はしてきました。

結果的には、しないという判断をしたわけなのですが、これには理由がありまして、マイナンバーカードが、今、健康保険証との一体化というのが話が出ていまして、健康保険証が今年の12月で切り替わるということで、マイナンバーと一体化になって、マイナンバーを提示すれば保険証としてできるというものが12月から実施されるわけなのですが、それと併せて、受給者証についても、ひとり親ですとか、重度医療もそうなのですが、そちらの方も一体化、マイナンバーカードの中に一緒に組み込めることになるということで検討されている段階なのですが、そういう話も出ているのですよね。

ですので、そういった国の動きというのにも注視しながら検討していった方が、経費をかけてカード化に例えばしたとしても、そのマイナンバーカードとの一体化でやらなければいけないというふうになれば、経費の無駄ということにもなりますので、少し検討する必要がありますかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 2点ともよくわかりました。

生ごみの処理に関しては、時期ということで書いてあったので、寒い時期に分解が進まなかったのかなと予想していたのですが、慣れない施設だったのでなかなかうまくいかなかったのだということかと思えます。

今後、順調に処理が進むことを切に願うばかりです。

また、カードに関しても、一体化できれば、高校生、うちにも高校生の息子がおりまして、こういったカードを持つ時に、いわゆるパスケースみたいなものに入れて、保険証と一緒に持ち歩く。

高校生も最近荷物が結構多くて、大きなものだとあえて持っていけないみたいなこともあったりなんかして、できるだけ持ち歩きやすいような形にしていきたいなということでの質問でした。

検討はされているということですので、今後、こういったものの煩雑性、あるいはそういったものが解消されるようにお願いしたいと思っています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、90ページの中札内保育園業務に関連して、きらきら保育園の未満児さんの状況と職員体制について、ちょっとお聞きいたします。

国では3歳から5歳児と非課税世帯の0歳から2歳児までの保育料を無償化としていますが、村では、すべての子どもの保育料を無償化して、子育て世帯の経済的負担軽減を図っております。

そういった影響もあってか、出産後まもなく復帰する方や再就職を希望する母親が増えてきておりますが、今年も0歳児、1歳児クラスは定員に達しているとお伺いしました。

来年度、そういった影響で待機児童はいたのか。また、こういった状況だったのか。そして、認可外保育園施設の利用もあったのかなど。

それに伴って職員は足りていらっしゃるのかどうかもお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 今年度の保育園の待機児童の人数についてお伝えしたいと思います。

0歳時で2名の待機児童がおります。

待機になったご家庭だけではなく、すべての入園決定したご家庭に対しても認可外保育園のご案内は出しておりますけれども、申込みですとか、問合せはなかったという状況です。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 保育士の職員体制でございますけれども、今年度、1名採用できなくて減という状況で5年度来ていますけれども、6年度につきましては内定者がしておりますので、想定している職員数は確保できるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、若干休憩をいたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時34分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

続きまして、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費に入ります。

113ページから145ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、6款農林業費及び7款商工観光費の予算の概要についてご説明申し上げます。

特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により、最後に説明の方をさせていただきます。

それでは、予算書117ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興費、説明欄最下段、地域担い手育成総合支援協議会補助金181万4,000円は、中札内村農業協同組合、普及センター等の関係職員で構成する協議会になりますが、令和6年度も帯広畜産大学と連携し、地域の農業課題の解決に向けた共同研究に取り組むこととしております。

また、経営所得安定対策等事業として、圃場の実測等に用いるGPS機器の購入費用を計上しております。

次に、118ページ、上段、農業担い手育成センター交付金119万円は、令和6年度中に村内でも第三者による事業継承が予定されていることから、円滑な継承ができるよう関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

また、後継者の配偶者対策は、農協青年部と連携を図りながら、結婚を望む農業青年が行う個人の婚活取組みを後押しできるように、新たな視点での支援を行ってまいります。

120ページから122ページの4目土地改良事業費は、後ほど、施設課長の方から説明がございます。

また、3目の改善センター等管理費につきましては、後ほど、予算に関する資料に基づき、併せてそちらの方で説明をさせていただきます。

124ページをお開きください。

大規模草地育成牧場の関係についてですが、説明欄中段の管理委託料は1億9,877

万4,000円を計上しております。

昨年度から預託頭数は若干伸びているものの、飼料、燃油費等の経費が高止まりしていることから、前年度と比較して1,125万8,000円の増となっております。

大規模草地育成牧場の運営のあり方と利用料につきましては、昨年度から帯広畜産大学と共同で課題の抽出、課題解決に向けた調査研究を行っているところですが、令和5年度の調査の中で、後継牛の育成に対して一定の飼養実績があるにもかかわらず、村内預託酪農家や村民等にその点が周知されていないという課題も見えたことから、令和6年度は、大規模草地育成牧場の役割と成果の見える化を図る新たな取組みを行ってまいります。

その下、18節負担金補助及び交付金の道営草地畜産基盤整備事業負担金4,000万円は、令和6年度から始まる道営事業による大規模草地育成牧場の草地更新及び主要施設の整備に対する地元負担金を計上しております。

なお、令和6年度につきましては、実施設計に係る経費の4分の1を負担金として計上しております。

また、財源は辺地対策事業債で対応するものでございます。

125ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄中段下、豊かな森づくり推進事業は、植栽事業10.50ヘクタールに対して283万3,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費です。

128ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄中段、地元飲食店子育て応援事業委託171万2,000円は、昨年度に引き続き、地元飲食店事業者と一緒に子育てを応援するため、1歳から15歳までの子どもを対象に、誕生日に合わせ、飲食店が用意する3,000円分の誕生日用料理グルメを提供しようとするものです。

129ページをお開きください。

3目観光費、説明欄下段、観光費、観光振興推進員報酬273万3,000円は、地域おこし協力隊1名分の報酬等を計上しております。

村では、日高山脈国立公園の国立公園化に向けて、令和5年度より日高山脈山岳センター内のガイドや中部日高山脈及び札内川上流地域の観光振興に関わる業務に携わる地域おこし協力隊1名の募集を行っているところです。

これまで正式な応募や採用には至っていませんが、現在も継続して募集を行っているところですが、令和6年途中の応募、採用にも対応できるよう1名分の報酬等を予算計上しております。

なお、地域おこし協力隊の活動に係る各種経費につきましては、特別交付税において措置されております。

131ページをお開きください。

3目観光費、説明欄中段上、観光振興事業費補助金3,224万8,000円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光の情報発信など村観光事業の推進を図るものです。

なお、令和6年度予算では、昨年度まで別の節を設けて執行してきましたスノーアート事業420万円のほか、ピョウタンの滝やまべ放流祭294万円を含み、予算の計上を行っているものです。

その下、札内川園地管理費、下段、札内川園地指定管理委託1,979万4,000円は、株式会社A O I L Oを指定管理者として、札内川園地の魅力向上と利用率増加を図る取組みを進めるものです。

日高山脈国立公園の国立公園化に向けて、ネイチャーガイドツアーやアウトドア体験事業を継続して実施していくこととしております。

133ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄中段下、道の駅関連施設管理・運営委託は、指定管理者である中札内村観光協会への委託料1,746万1,000円を計上し、観光情報発信力の強化を図り、道の駅の魅力を向上させる取組みを行おうとしております。

次に、黒ナンバー19番、予算に関する資料のうち、事務事業説明書に産業課所管の15事業を載せておりますので、ご説明いたします。

予算に関する資料の29ページをお開きください。

下段の元気な農業サポート事業補助金1,120万円を計上しておりますが、小規模土地改良事業、耕地防風林造成及び浸透槽設置や修繕、ストーンクラッシャー、集積場取付道路設置のほか、昨年度からは集積場の設置、修繕の事業メニューに加えて実施しているところです。

また、プラスチック処理費用の助成は、農協で行う産廃処理処分費に対して、費用の一部を助成する形を取っているほか、土壌診断についても、農協を通じた間接補助に一部運用を見直すなど、制度の利用しやすさを考慮しながら、持続的な農業経営の支援を図ります。

30ページをお開きください。

上段の馬鈴しょ高能率収穫支援事業補助金3,000万円については、近年、生産拡大が求められているでん粉原料用馬鈴しょの生産基盤強化に向けて、中札内村農業協同組合が導入するでん粉原料用馬鈴しょ専用ハーベスター導入に係る費用の一部を助成し、馬鈴しょの収穫体制の維持と収穫作業の効率化を図ろうとするものです。

続きまして、30ページ下段から31ページにかけて、令和6年度から新設されるキッチンスタジオ及び併設する改善センターの改修に係る事業を掲載しております。

30ページ下段のキッチンスタジオ及び改善センター管理委託は、12月議会で議決をいただきました指定管理者である合同会社カラメールから事業計画の提出を受けた後、内容の精査、協議を行い、令和6年度予算として2,297万1,000円を計上しております。

委託料につきましては、人件費で1,590万9,000円、事務費で156万6,000円、管理費で350万9,000円を見込んでいるほか、諸経費等を含み、予算計上を行っております。

なお、令和6年度は、開設初年度ということもあり、新たに用意する物品等の臨時分で200万7,000円を計上しておりますが、こうした経費は、令和6年度予算のみであり、令和7年度以降は減額される見込みとなっております。

31ページ上段のまちなかキッチンスタジオ外構工事は、キッチンスタジオの建設に伴い、駐車場、緑地等の外構を行うため、1億800万円を計上しております。

また、下段の改善センター改修費は、併設する農業環境改善センター1階フロアを村民が自由に使えるサロンとして活用していただけるようにするため、床、内壁、天井などの内部改修を行うほか、暖房設備の地下タンクが耐用年数を迎えることから、地下タンクを廃止し、灯油タンクに切替改修工事を行うほか、改善センター内の照明設備のLED化を図るなど、総額で4,280万7,000円を計上しております。

なお、予算に関する資料には記載はございませんが、予算書の120ページの方に、改善センター等の備品購入費として890万円の方を計上しているところです。

内容としましては、改善センターに配置する椅子、テーブル等の施設用備品で759万8,000円、管理用備品として、除雪機や芝刈機など130万2,000円を見込んでおります。

続きまして、予算に関する資料33ページをお開きください。

上段の酪農ヘルパー確保・雇用継続支援補助金12万円は、本村の持続的な酪農経営に、酪農家を支える酪農ヘルパーの確保が重要になってくることから、新たに酪農ヘルパーの雇用確保及び定着化に向け、勤続3年目から5年目のヘルパーに対して、手当の上乗せ補助を行い、雇用継続に向けた支援を図ってまいります。

下段の森の輪プロジェクト21万9,000円は、木との関わりを通じて、豊かな感性や人間関係を育み、人と自然が共生する社会を目指す木育の取組みとして、令和6年度から、村で伐採した村の木、かしわを中札内高等養護学校等で加工した木の輪を新生児にプレゼントする森の輪プロジェクトの取組みを進めるものです。

34ページをお開きください。

上段、造林推進事業費補助金245万5,000円は、私有林所有者に積極的な育樹、森林管理を行ってもらふことを目的に、下刈35.77ヘクタール、除間伐10.73ヘクタールに対して補助を行おうとするものです。

なお、財源につきましては、拡充分の一部に森林環境譲与税を充当しております。

下段、村有林整備工事2,699万円は、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽7.82ヘクタール、下刈21.24ヘクタール、間伐14.58ヘクタール、保育間伐18.33ヘクタール、準備地拵16.25ヘクタールを行い、村有林の適切な管理に努めます。

35ページをお開きください。

上段の新商工業プロモーション事業は、これまで村が事業主体として取組んできたところですが、事業実施主体を中札内村商工会に移管し、商工会が地元飲食店、小売店等の販売促進に向けた取組みに対して、積極的に関わりを持つことで、事業者に寄り添った継続的な支援が行えるよう制度の見直しを行い、商工会への補助である経営改善普及事業補助金に上乗せを行っております。

なお、事業内容につきましては、これまで取組んできた販売促進に取組む広告宣伝費や脱プラスチックの取組み、キャッシュレス決済導入に加え、新たに商談会、展示会等に出席する費用助成を加え、制度の拡充を行っております。

下段のワーケーション推進事業補助金80万円は、これまで実証事業として取組んできたところですが、この間、利用された事業者からの意見をもとに、制度の見直し向上を図り、手続きを簡素化し、村内の宿泊事業者に対する補助制度に変更するなど、一部制度を見直した上で継続した取組みを行ってまいります。

36ページをお開きください。

上段、日高山脈国立公園化PR事業324万6,000円は、日高山脈襟裳国立公園の国立公園指定が今年の夏に見込まれていることから、村民の機運を高め、日高山脈の魅力を発信する取組みを継続させるため、村民で構成するPR事業実行委員会の活動に対して補助を行うほか、十勝管内関係自治体6市町村と連携した啓発事業や観光PR事業を行うための各負担金を計上しているところです。

下段、札内川園地のトイレ炊事場整備工事1億2,581万7,000円は、国立公園化後を見据え、多くの方に来場していただき、園地内でのキャンプやアウトドアを楽しんでいただけるよう、キャンプ場サイトのトイレ及び炊事場のほか、平成28年度、台風で喪

失したバンガローサイトの炊事場の整備を図り、利用者の満足度の向上と安全確保に努めてまいります。

なお、整備に係る財源につきましては、道補助金で387万9,000円を見込んでいるほか、辺地対策事業債1億2,190万円を充当してまいります。

37ページをお開きください。

上段、花苗等購入補助金30万円は、本村は花と緑のまちとして、この間、様々な取組みを進めてきたところですが、近年、花づくりや花に対する村民の意識が低下しているという課題も挙げられていることから、花を育てる、花を飾るといった、花づくりに村民が関心を持ってもらい、裾野を広げるため、村民個人の花づくりに対する取組みに対して補助を行ってまいります。

下段、道の駅屋外排水ポンプ柵設置工事374万1,000円は、道の駅屋外トイレ南側、男子トイレ側になりますが、こちらの方が頻繁に詰まりが発生し、使用できない状況が続いていることから、新たにポンプ柵を設置し、排水をポンプ柵に流入させてから、排水ポンプにより排出する方法を図ることで、トイレが使用できるよう修繕工事を行うものです。

最後に、52ページをお開きください。

村としましては、今後も持続的な農業、商工業、観光業の維持、発展を柱に、令和6年度予算では4本のメインディッシュを掲げています。

なお、説明につきましては、先ほど、各事務事業説明の中で、それぞれ説明をさせていただきましたので、ここでの説明の方は省略させていただきます。

以上で説明の方を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。

予算書121ページをお開き願います。

6款農林業費のうち、土地改良事業費について説明をいたします。

121ページ、説明欄上段、18節負担金補助及び交付金の道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金1,546万5,000円は、村道39号道路の農道改良舗装工事を実施するほか、区画整理、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の20%分を地元分として負担するものでございます。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金1,620万円は、区画整理、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の20%分を地元分として負担するものでございます。

次に、その下段、説明欄下段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金の札内川かんがい施設維持管理協議会負担金1,733万2,000円は、1市1町2村により管理をしております畑かん施設の管理費として、各市町村の負担割合に応じて負担するものでございます。

その下段、多面的機能支払対策交付金7,920万6,000円は、村内11の活動組織に対して交付金を計上しております。

次に、少しページが飛びます。

136ページをお開き願います。

8款土木費、説明欄下段、公園管理費、12節委託料の公園等樹木防除防疫委託385万3,000円は、桜六花公園の樹木管理及び桜苗木10本の補植を行い、大切な観光資源として適正な管理に努めるものでございます。

次に、137ページをご覧ください。

説明欄上段、14節工事請負費の鉄道記念公園トイレ改修工事585万7,000円につきましては、昨年6月に子どもたちが楽しめる公園といたしまして、鉄道記念公園がリニューアルオープンしております。

多くの方が元気いっぱい公園を利用していただきましたが、鉄道記念公園につきましては、改修を望む利用者の声を受けて、内外装の改修とLED照明により、トイレ内を明るくする改修を取進めるものでございます。

次に、138ページをお開きください。

説明欄中段、12節委託料、道路維持委託4,478万7,000円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修整備などを行うものでございます。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事1,177万円は、区画線設置工事及び村道舗装補修工事を行うものでございます。

次に、139ページをご覧ください。

説明欄中段、除雪費、18節負担金補助及び交付金、除雪機購入費補助金300万円は、令和5年度から取組んでおります事業で、冬期間の安全安心な生活の確保と除雪困難者への共助の促進を図るため、除雪機購入に対して助成を行うものでございます。

その下段、道路改修費、12節委託料の調査設計委託374万円は、令和4年度策定いたしました未舗装道路改修計画に基づき、令和7年度に舗装予定をしております。舗装改修を予定しております東5条仲通南道路100メートル余りの調査設計を行うものでございます。

その下段、14節工事請負費の道路改良舗装工事3,647万円は、橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事といたしまして、興和橋の橋面防水工等を実施するものとともに、未舗装道路改修工事といたしまして、協和南常盤東5線道路、村道の38号から北側に延長145メートルの路盤改良工及び舗装工を行うものでございます。

次に、142ページをお開きください。

定住対策費の予算であります。移住体験住宅に係る消耗品、燃料及び光熱費等の経費などを計上しておりますが、移住体験に更なる向上を図るため、新年度から、移住体験住宅を1戸から2戸に増やすとともに、移住交流フェアに対する普通旅費については、大阪会場を前年度同様に1回、令和5年度同様に1回、東京会場につきましては、1回から2回に増やして取組もうとするものでございます。

次に、143ページをご覧ください。

説明欄上段、定住促進補助金4,832万1,000円は、令和4年度に策定しました住生活基本計画に基づき、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間家賃住宅への家賃助成、中札内スタイル住宅建設奨励金及び定住促進住宅取得奨励金を、引き続いて取組むとともに、いつまでも本村に居住してもらうことを目的とした住宅リフォーム支援金を、前年度の実績を考慮して計上しております。

次に、その下段、中札内村移住促進協議会補助金58万6,000円は、なかさつサポーターズの移住交流フェアに対する普通旅費と、今年度、令和6年度、試行的にJALの協力を得て取組むサブスクリプションの事業を計上しております。

これは移住促進につながる航空機の利用に対し、航空券の購入に係る利用期間を設けて、一定の額の料金を納入すると、期間内の航空券の購入が幾度でもできるシステムでございます。

一定額の料金以上に航空券の利用があった場合に、中札内村移住促進協議会補助金の中

から、一定額から余剰した金額を補填するものでございます。

次に、その最下段、村営住宅管理費、10節需用費の修繕料1,569万2,000円は、令和5年度同様に、人件費及び資機材の高騰による一般修繕の増額や住宅の備付機器等の更新が多く見込まれることから、前年度同様の金額を計上しております。

次に、144ページをお開きください。

説明欄下段、14節工事請負費、元札内団地屋根改修工事844万8,000円は、元札内団地の屋根板金葺替工事を行おうとするものでございます。

その下段、めぐみ団地車庫基礎修繕工事215万6,000円は、めぐみ団地1棟について、車庫における基礎下の地盤凍上による浮き上がり防止対策を行うものでございます。

次に、145ページをご覧ください。

説明欄中段、公営住宅建設事業費、14節工事請負費、公営住宅建設工事6,941万円は、上札内地域に1棟2戸の木造平屋の地域振興住宅を建設するものでございます。

その下段、公営住宅改修工事2,030万6,000円は、昭和56年建設の公園団地1棟10戸の長寿命化改修を行うものでございます。

その下段、公営住宅解体工事2,147万2,000円は、昭和48年建設泉団地1号棟及び2号棟の2棟8戸を解体撤去するものでございます。

続きまして、黒ナンバー19番、予算に関する資料を準備願います。

ただいま説明いたしました詳細について、32ページ及び33ページと、38ページから41ページまで、施設課関係の事務事業説明となっております。

ご参照を願いたいと思います。

最後になります。

黒ナンバー19番、予算に関する資料の53ページをお開き願います。

施設課のメンディッシュの施策を、最上段の住宅リフォーム支援事業を含め、4施策を記載しておりますが、特に2番目の施策で、移住促進事業については、移住促進協議会、なかさつサポーターズと連携及び協力して事業を取組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上で施設課所管の予算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

黒ナンバー19番の資料で、ページ数29ページの下段、元気な農業サポート事業補助金のところについて、何点かお伺いします。

このメニューの中に、まず1点に、その前に、農産物堆積集積場の設置事業費2分の1以内、役場さんと。昨年まではJAもやっていたと思うのですが、今年も確か、農協さんも協力していただけるはず、これ記載ミスでしょうかね。

それが1点と、ここにおいて、集積場の取付道路、この部分に拡幅していただきたいというお願いなのです。

これなぜかと言いますと、現在、ビート耕作者、掘りとったビートを10トンダンプで日甜の芽室工場に運ぶわけなのですが、今ちょっといろいろ台数の不足だとか、運転手不足だとか、1日の運搬時間も制限されたりだとかいろいろな問題がありまして、なかなか1日の運搬量が増えてこないということで、これ、日甜さんもそうですし、私たちもそうなの

ですけど、トレーラー化をしたいということなのです。

じゃないと、段々この運搬開始日が早まってきていまして、10年前は、確か10月の15日ぐらいスタートだったのですけども、去年は5日ということで、それに合わせて掘るとなったら10月の初日から掘らないとならないということなのですね。

というのは、今、暖かいですから、できれば1日でも遅く掘りたいのですけども、これは段々早くなってきているということは、寒暖差が当てられないので糖分が上がらないという状況なのです。

ということは、農家の収入が減るということです。

ただでさえ経費が高騰している中で、糖分はできるだけ高いのを掘りたいということで、これは、首が閉まるのはうちら生産者なのです。

トレーラー化することによって、運転手は減っても、トラックが大きいですから、そこそこの量は1日で運べる。

そういったことの意味で、取付道路をトレーラーが入れるようにもうちょっと広くしていただきたい。

あとは、中札内の村道は畑に対して結構高いですよ。

ですので、取付が急なのですよ。

ということは、10トンダンプは畑に入っても出れるのですけど、トレーラーだとスリップして上がれないという問題があります。

ですので、その取付道路の急な坂もちょっと補修してなだらかにしていただきたいと。

そういう問題があります。

今、2024年問題ということで、物流関係も今年の4月からかなり制限がかけられてきます。

今年のダンプの確保は日甜さんも何ともないと言っていますけども、次年度以降が、恐らくトラックも減るだろうし、1日の運ぶ量もできませんし、恐らく運搬開始日がさらに早くなるだろうとことなのです。

ということは、うちら農家ももしかしたらもう9月の中旬以降になったらもう掘らないとならないということ。

これは大変なことなのですね。

できればこれは、農家にしたら何としてもこれを阻止したいという、そういった意味もありまして、できれば、このトレーラー化にさせていただけるように、村としてもそういった取付だとか急な坂を修繕するだとか、そういったものをちょっと補修というのですか、そういったこともできないのかなというお願いなのです。

後ほどまた聞きますけど、とりあえず、それできないものなのかどうなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、元気な農業サポート事業補助金の中に、今回、集積場も昨年度から入れています。

ちょっとこちらの資料の方、その部分、負担の部分、農協さんの部分、ちょっと抜けてはいましたけども、昨年度と同様に、村2分の1、農協さんの方2分の1ということで、共同で設置の方はやっていきたいというふうに思っております。

それと、2点目のビート収穫に伴う取付道路の拡張拡幅の関係ですけども、先ほど説明をさせていただきましたが、元気なサポート事業の中では、取付道路に係る、設置に係る補助メニューも設けていますけども、併せて、取付道路の拡幅改良、これも一応メニュー

の中には盛り込んでおります。

先ほど戸水議員からあったとおり、今、大変ビートの輸送体系、2024年問題もあって大変だという話は日甜さんの方からも伺っておりますので、村としましては、この元気なサポート事業の方を活用していただきたいという周知も含めて、今後もいろんな機関で、取付道路の新設については、いろんなところで説明はしてきているところなのですが、拡幅拡張の部分については、実際要綱等には含まれてはいるのですが、そちらの方、あまり前向きに出してこなかったというところもありますので、併せて、周知の方を図っていきなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今の件に関して対応していただけるということで大変ありがたく思いますけれども、お隣の更別さんでは、もう十数年前からトレーラー化が進んでいまして、トレーラー30台ぐらいと10トン車を15台と言っていましたか。

中札内の1.6倍のビート面積を誇るのですが、中札内と同じように、同じ期間中に運んでいるという実績があります。

中札内はその逆で、10トンダンプが三十数台、トレーラーは7台しか使えないと。

これは南常盤の一部でしかトレーラー対応できないということなのです。

これは全村的にそういった取付だとか急な坂をなだらかにすることによって、どんどんいろんな地区にトレーラーを配属できるのかなって。

まずはそこから取組んでいただいたいというお願いでした。

もう1つ問題があるのです。

ビートを出荷しますと、残土というものが返ってくるのですね。

ビート1トン出荷しますと大体4%の付着したドロだとか、葉っぱだとか、小石だとか、そういった残渣物が必ず戻ってくるわけなのですけれども、それを今までは10トンダンプで個々の農家にまた戻って畑に開けて、次の積み込み圃場まで向かうと。

その時間もものすごいかかるのです。

最近では、ショベルのオペレーターが夜になったら戻ってきて結構かき上げてくれたり、農家の要望によっては、どこかあっちの方に置いてくれというのをやっていたのですけれども、もうそういった時間もないということで、開けっ放しで返ってくるのが最近の状況なのですけれども。

結構残土に関しては、皆さん対応に苦しんでいるというのか、そういった余計な時間もありますし、あとは自分の畑から出る土だから、要はシストセンチウの問題があるのですね。

それは恐らくないでしょうけれども、日甜の工場というのはいろんな町村からどんどんビートが入りますから、もしかしたらパイラーにくっついてきた病原菌が、もしかしたら自分の土に混ざって入ってくるかもしれないという、そういった心配ごともあるので、皆さん結構、自分は畑に散らかしていますけれども、中には、農家の人では畑に入れないで、どこか隅っこの方にずっと何年も積んでおくというような。

その廃棄するのに結構苦労されています。

これはトレーラー化にすると、その農家のところに運んでいく手間もあるのですが、トレーラーだともしかしたらはまる可能性があって、なかなかそれは実現が難しいということなのです。

10トンダンプでしたら結構道が悪いところでも結構入っていけるのですが、トレーラーはちょっとしたところでもあずってしまうので、これを解消するのに、残土をどこか1箇所にとめて集積して、それを今、中札内には堆肥化センターという立派な施設がありま

すから、そこでうまいこと混ぜて堆肥化できないものかということで、それを研究していただきたいと思うのです。

お隣の更別さんは、同じことをやっています、1箇所に残土を集めておいて、それを1年かけて、南常盤の更別の境界の防風林過ぎたところに大きな堆肥化センターがあるのですけども、そこでうまいこと堆肥にして農家の人に還元しているというやり方やっていまずから、中札内もそういうことができないかなと。

ただ、その病原菌が入っていたら全村的に広がりますから、その病原菌が堆肥に間違いなく入らないよという証明が農家に理解するのが、してもらわないといけないのかなという問題があります。

そういったシストセンチュウの病原菌だとか、例えば、草の種だとか、あと小石なんかも入ります。

そういったものもありますけど、堆肥化することによって、その発酵熱というのが70度から80度ぐらい、恐らく上がると思います。

菌というのは60度ですと1時間当てれば死ぬとされています。

80度以上であればすぐ死ぬということで、これでごん粉工場では、スチーム滅菌というのですか、お湯使っていますから、その蒸気で土を殺菌して戻すというやり方やっていまずけども、堆肥化センターにはお湯を使う施設がないですから、発酵熱しかないのですけど、恐らくできるのでないかなと思うのです。

これ、今年からやってくださいということは無理でしょうけども、何年かかけて試験をしながら、間違いなくもう無菌状態の、草の種もありません、ですから、農家の人堆肥買ってくださいという、村民の皆さんに、農家の皆さんに理解してもらえるまでちょっと何年か試験をしていただいて、将来的には、残土はすべて堆肥にして皆さんに還元したいという、そういう方向に持って行っていただきたいというお願いです。

まとめなのですが、すべてこういうこと、トレーラー化していかないと、うちらは9月中に掘ることになるよということなのです。

それを阻止するための考えなのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

2時35分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、先ほど戸水議員の方からご質問がありましたビート収穫時に発生する残土の関係だったのですが、村の堆肥化処理施設の方では、これまでもそういった土の取扱いというのはしないで、堆肥の製造の方を行ってきています。

ですから、そういった実績がないというところが正直なところなのですが、また、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、やはり土を搬入すると、どうしてもそれに含まれている土壌菌等の問題があって、それが例えば堆肥化処理施設の発酵処理過程で発生する発酵熱で、そういった菌が本当に死滅するのかという懸念があるのも事実かなというふう

に思っております。

ただ、先ほどのご質問の中でも、実際更別の方では動かれているという話もお聞きしましたので、村としましては、まずは情報収集ですとか、そういったものに努めたいということ、あと、関係機関、例えば、普及センターですとか、あるいは農協さんですとか、そういったところとこういった課題も共有しながら、まずは情報の収集と、そういったものができるかどうかという研究の方の取組みは、ちょっと行っていきたいなというふうに思っております。

したがって、すぐ受け入れるということはちょっと難しいかなというふうには思っておりますけれども、そういった活動は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 前向きな意見が聞けて、やっと一步前進できるかなという期待が持てました。

本当に言われるとおり、いろんな問題もありますし、私たちが当然その処理するにはお金もかかるだろうし、牛屋さんの堆肥を運び込むのと一緒に処理料は当然かかりますし、村総体の残土、ざっと計算しますと約3,000トンほどの残土が出るわけなのです。

かなりな量ですから。

これは役場さんだけで何とかすれといったって当然無理な話でしょうから、農家さんや農協さん、普及所さん、いろんな関係団体みんな協力しながら、まずは試験に向けて一歩動き出していただいて、何年か後には完全無菌状態の堆肥できますよということを農家さんに理解していただけるような証明というのですか、そういうのを目標にやっただいて、何とか中札内もトレーラー化して、ビートを速やかに芽室に運べるようなシステムというのを構築したいなという思いでした。

ぜひ協力していただきたいですし、自分も農協の甜菜事業部会という組織があるのです。

そこにでも話題提起してもらって、皆さんこれに対してどう思われているかという意見も聞いてくれということもお願いしていますので、ぜひ、これは真剣に進んでいただきたいなというお願いでした。

○議長（中井康雄君） 貴重なご意見としてお伺いいたします。

それではほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 資料ナンバー19の、まずは1つには、34ページの中で、造林推進事業補助金の中で、事業内容、下段、令和6年度下刈35.77ヘクタール、それから、除間伐10.73ヘクタールとあって、その括弧書きの中で村外6名、村外3名と表示がされてございますけれども、村の予算として村外という表現は果たしてどうなのかなと思います。

まず、この点についてお伺いいたします。

それともう1点は、同じく資料ナンバー19の36ページの日高山脈国立公園化PR事業ということでもあります。

これについては、今年の夏頃と、国立公園が指定されるということでもあります。

その中で、事業名の名称として、日高山脈国立公園化PR事業ですとなっていますけれども、現実に公園化になりましたら、化という、化けるという字はどのように今後変えられるのか。

それともう1点は、関連しまして、国立公園化には、これらについては大きな観光資源となりまして、美しい村連合との相乗効果を生むと期待されています。

中期計画の見直しを含め、今後の村づくり、まちづくりへどのような施策と予算をもって村政に臨まれるのか。

ちょっと逸脱した部分があるかと思えますけどもお尋ねしたい。

なぜかと言いますと、今年度の夏頃に国立公園化の指定に関して後、予算的には今年度以外の予算については骨格予算になります。

このPR、日高山脈国立公園指定は、今年度の予定されて、ほぼ確定ということでありますから、本来、骨格予算の次年度の予算ではなくて、本年度の予算の中で計上すべきものではないかと。

はっきりとしたものについては、大まかでもあっても、今年度の予算の中で計上すべきものではないのか。

骨格予算の中にこれを次年度先送りしてやるということは、私としては、ちょっと不自然な流れではないのかなと思います。

それをまずご指摘いたしますので、その点についてお伺いをいたします。

村長は、2月の22日の中央環境審議会の自然環境部会で、環境省が示した話があります。

その中で、村長は、報道発表の中でこのように申されているのですね。

公園区域外の地域を含め、十勝全体の機運醸成や連携強化の追い風になると述べられております。

これを本村に言い換えた場合、やはり、やはり本年度の予算の中で計上する事項が多々あったのではないかなということ、この点についてもご質問させていただきます。

それともう1点は、同じく資料ナンバー19の39ページ、一部抜粋して、限定して質問させていただきます。

移住住宅促進協議会の関係でありますけども、この協議会のメンバー構成見ていきますと、すでに移住者と言えるのかどうか。

つまり、村としては移住者の扱いというのは、中札内にお越しになられてから何年ぐらいまでを移住者と呼ばれて判断されているのか。

もう1つ気になることは、移住者として限定して活動をされているようでございますけれども、やはり中札内村に根ざしている方々と一緒になって、この促進PR事業を進めていくという本来の村の役目があるのではないのか。

その辺で、非常に、私としてはちょっと違うのではないのかなということでご指摘申し上げ、村のご意見を賜りたいと。

それともう1つは、この移住促進協議会、昨年4月、ある民法テレビで中札内村のPRを含めて、中札内の村議選を絡めた結果の報道が、長時間にわたって放送されました。

これについても、本来は決算であれば、決算の時にお諮りすれば良かったのですけれども、今回このように予算計上もされています。

この協議会の活動等、民法番組に出る時に、中札内村に打診があったのか。あるいは、確認がされて報道されたのか。

それを含めて、何点かご指摘を申し上げ、私の質問に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、まず1点目の造林推進事業補助金の黒ナンバー19番の資料に出てくる事業面積と対象者のうちの村外の部分ですけども、基本的には村の中に森林を持っている方、住所地は村内には置いていませんけども、当然、森林所有者は、森林のある場所が村ということになりますので、そういった方は、村の方の補助

金の対象になるという取扱いになっておりますので、基本的には村内に在住し、村内に土地を持っている方、あと、村外に在住し、村内に土地を持っている方という分になります。

2点目の日高山脈の国立公園化の、実際、国立公園化になった後の委員会、各種事業の取扱いですけども、基本的に村民で構成します日高山脈国立公園化PR事業実行委員会につきましては、もともと会の発足が、国立公園化までということで、この間も活動してきたということもありますので、令和6年度については、まだ一定の活動はしていただくということで、実行委員会の方ともこの間調整はしてきておりますけども、令和7年度については、当初から、基本的に国立公園になるまでというまでの活動ということになっていきますので、その部分については、今の実行委員会はなくなるかなというふうに考えておりますし、これは管内6市町村で構成する国立公園化推進事業、帯広事務局になっている部分についても同様に、あくまでも国立公園化なるまでの組織ということですので、国立公園化になった後は消滅していくといえますか、なくなる組織かなというふうに考えております。

また、次の、来年度以降の国立公園化に伴う整備といえますか、中長期的な計画とか、それと来年度予算との絡みという部分ですけども、今、本来であれば、早々で観光振興基本方針の方を見直す時期には入ってきてはいたのですが、今回、国立公園化があるということで、今、改定作業の方を見送っております。

ただ、来年度の夏には、国立公園化になりますので、令和6年中には、観光振興基本方針については、村の観光振興基本方針は改定したいというふうに思っております。

当然その中に、札内川園地の整備の方向性も、その計画の中に盛り込んで、必要な予算については、令和7年度も、その計画に基づき、議会の方に提案させていただければなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 39ページの移住促進事業の関係でございます。

この移住者の概念というか、区分ですね。

この部分につきましては、特に定めておりません。

これはまず、なかさつサポーターズをつくる際に、その一昨年に移住者座談会というのを開催しました。

そのメンバーのほとんどがその会に出ていた方で、ぜひ、こういう移住促進に携わってみたいという方が集って、今回のそのサポーターズというものをつくっております。

これ、他町村では、この移住者という概念というのでしょうか、区分につきましては、こういう方だよというふうに決めてやっているところもあります。

この部分につきましては、今後いろいろ協議しながら、今後取り進める中で、どういった方がいいのかということも含めて、今後の課題かなというふうには思っておりますけども、今のメンバーにつきましては、その座談会を受けて、みんなで一緒にやろうよというふう集ったメンバーでやらせていただいております。

それで、本村出身者の関わりも必要ではないかというご意見だったと思います。

この中には、私は一応事務局長という立場で参加させていただいております。

もちろん、施設課の職員も入って、そういった形に入っておりますし、私一応中札内出身ということで、小中学校も本村で過ごして、役場職員というふうになっておりますけども、事務局ということで、本村の出身者としての意見を私も言いながら、この会の運営を携わっているところでございます。

テレビの関係は、このBSでやったテレビの関係でしょうか。

BSテレビで放映されたものですね。

こちらの放映にあたっては、移住促進メンバーの中から数名出ておりますけども、一応村の方に打診がありました。

それで、実際出れる方ということで、このサポーターズの中で話したところ、参加しているというような状況でございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 1点答えていただいていない部分があると思うのですね。

産業課長からは、ご丁寧な話がありましたけれども、やはり、国立公園化に向けて、8月という指定ということであって、本来ですと、今年度の予算の中で、どういう村として活動を取組んでいくのかというような。もしくは、中期計画の中でも、やっぱり、先ほどもお話あったけども、変更かけていきたいというお話でした。

しかし、僕は、村長がやはりこの2月22日の後、新聞報道で発言されていまして、当然何からの形で具体的なものが出てくるのだろうと、私は新聞を見た時に思いました。

それで、今回、予算の関係でもそういうお話が出てきていませんので、なぜかなという思いがあります。

もちろん、今年度においては、まだ本格予算、来年度ということは、指定後の予算となれば、いわゆる骨格予算なのだけれども、その時点で本格予算を組むようなことでなければ、もうすでに遅いのではないかと。

ほかの町村も全部一斉にスタートしていますから、中札内村としては、一步、1年遅れた形で物ごとが進んでいくのではないのかなという思いがいたしまして、質問させていただきました。

お答えいただけませんか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） なかなかちょっと難しいというのは、いわゆるほかの市町村と、どの部分で遅れているのかというところがちょっとわからない部分があったり、これ実際、国立公園に指定されないと、いろんな補助金とかもあるのですが、要するに何もなくて我々として予算というのはつくるわけにはやっぱりいかないわけなのですよね。

という面で、現時点で我々ができるのは、この国立公園化PR事業にどれだけしっかり力を入れて、この動きの国立公園指定ということが中札内村に様々な影響を与える、我々の母なる山々である日高山脈、十勝幌尻岳も含めて、そういったところを住民に広く知っていただくということがやっぱり非常に重要だということで、これについては、しっかり、令和6年度、力を入れていこうということで、私からも、事務局の産業課の方にはお話をさせてもらっておりますし、要するに、国立公園に指定された後の動きというのは、やっぱり、今現在、指定されるということはほぼほぼ間違いないということはわかってはいるのですけれども、やっぱり我々が動く以上はやっぱり、最低限の土台、明確な土台がないと難しいというのはちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

なので、これが、春の指定とかということになれば、4月に指定されますよということであれば、例えば、補正とかでまた新たな取組みをするということも検討するかなと思うのですけれども、いまだまだ夏ということで、それが6月なのか7月なのか8月なのかもはっきり示されていない状況では、さすがにこれは新年度予算に、国立公園化後の予算を盛り込むというのは、これはなかなか難しいかなというふうに思っております。

ただ、この日高山脈国立公園化PR事業が、指定がされましたよ、終わりですよということではありませぬので。

そういった意味で、恐らく令和6年度年間通しての取組みになっていくかなというふう

に考えております。

あと、先ほど、環境審議会の中でも発言、これは更別村の、例えば広報誌とか読んでいても、更別村も実は指定されていませんが、更別から見る日高山脈もきれいだという話で盛り上がっているということもありますし、そもそも、この日高山脈の国立公園化については、十勝町村会だけではなくて、十勝活性化期成会というところが全体の組織として取組んでいきましょう。そして、これまでも早期の指定をとということで、関係者含めた国に対して、何年も要望してきているわけですので。

これはもう当然十勝全体でこの動きを盛り上げていくというのは、当然そういう動きになっていくかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 多少無理な私の質問の内容だったかと思います。

PR実行委員会におかれましては、村内においても、十勝管内においても、札幌においても、非常に熱心な活動をされているというふうに私どもも拝見させてもらっています。

PR実行委員会が新たなステップを踏まれていくのだろうと思います。

そんな中で、村民としても、1村民としても、応援できるものは応援していく、参加するものは参加したいと、そんな思いで、私どもも見守りたいと思いますので、これらについても、真摯な対応をお願いしたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 2点ほど質問させていただきます。

今の国立公園に似ていることなのですが、36ページの園地のトイレ炊事場整備ですね。

1億2,500万円というすごく大きな金額で、立派なトイレなどができるのかなって思っておりますけれども、これは辺地債の借入れということで、8割の交付税と、それから道の補助金を含むということでしたけれども、今年度夏頃に、先ほども言うておりましたけど、国立公園指定されるということで、十勝側の方のエリアでは、その札内川園地が指定されたというか、位置付けられているという関係で、このトイレでございますが、国の事業として100%できるのではなかったのかなとちょっと考えました。

それを待たずに、辺地債を借入れするというふうになりましたけれども、私もあまりわからないのですが、どういうふうに判断したのか、まず、そこの部分お聞きしたいと思えます。

それと、131ページの観光振興事業補助金のところで、この中にやまべ放流祭、スノーアート、そして桜六花公園も入っていると担当課の方から先日お聞きしたのですが、その桜六花公園のイベントですか、そこ少し、令和5年度に比べて半額というか、かなり落としているということで、イベントの内容自体が随分変わっていくということで、あそこ私も行きましたけれども、本当に桜は見たいけれども、帰りのバスとかそういう便が非常に悪かったり、いつまでもそこに滞在していても何もすることない、見てしまえばもう帰ろうかなという思いがありますが、そこの時期に、桜の時期になると本当にたくさんの方が来るとということで、役場の方々もいろいろ改善策を考えて、こういう金額に、令和6年度はなるのかなって思っておりますが、その2点、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、1点目の札内川園地の整備、トイレの整備の判断といいますか、その部分についてちょっとお答えをさせていただきたいと思

ます。

園地のトイレ、特にキャンプ場のトイレは、かなり老朽化が進んでいて、所管事務調査の時にも見ていただいたかとは思いますが、かなり利用されている方からは、利用しづらいですとか、ちょっと衛生的にという課題があったところ です。

村としましては、国立公園化に向けて、やはり整備が必要と判断しまして検討をしてきたところなのですが、先ほども大和田議員がおっしゃっていたとおり、今回の国立公園の指定、エリア指定の中で、十勝側で唯一遊べる、娯楽施設ではないですが、そういった公園キャンプ施設で、エリアに入っているのは中札内の札内川園地だけという形になります。

そうなりますと、環境省もそういったところ、PRといたしますか、いろんな会議で説明はされていますけども、やはり国立公園内の施設ということで、知名度は上がるかなというふうに、知名度は当然上がってくるだろうというふうに考えております。

それに伴って、これは知床財団さんとかのご意見もでもあったのですが、やはり指定から数年というのは、やはり関心が高くて、入込客も増加してくる傾向があるというのを、本村でも講演会の中で説明していただいているところ です。

そういった状況を踏まえて、村としましては、国立公園になった後に整備をした場合、確かに国庫補助金で半分程度入ってくるというところはあるのですが、そうなった場合、指定が今年の夏、それ以降に動き出して、工事をしたり、着手、工事して、最終的に供用開始ができるかとなると、それが令和8年度ですとか、ちょっと少し遅れるだろうという判断があったこともありまして、最終的には辺地債を活用して、来年度、令和6年度に整備したいということで、村としては判断をしたところ です。

2点目は補佐の方から説明します。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それでは2点目の桜六花公園のイベントの内容について、ご説明させていただきます。

議員おっしゃいますとおり、令和5年度までは、道路通行止ということで、バス輸送によりまして会場までということで、何年間かイベントの方開催させていただいてきたわけなのですが、なかなかバスでの現地までということになりますと、来場者がなかなか集まらないということもありまして、令和6年度につきましては、観光協会の事業主体でありますので、詳細についてはまだ決まてはいないのですが、今のところの予定でいきますと、今までの従来の形のイベントという形は行わないということで、期間中、自由に桜六花公園にご来場いただいて、桜の花を見学していただくということが主となっております、併せまして、桜ウィークスタンプラリーというような形で、村内何箇所か設定しまして、回っていただいて、スタンプラリーの事業を行う予定をしているということと、現地の桜六花公園につきましては、期間中、トイレの設置というのは予定しております。

今までみたいに、あそこ閉鎖して、コンサートですとか、そういったイベントごとには行わないで、自由に期間中来ていただくという形で、内容につきましては大幅に変更する予定としております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

そういう桜六花のイベントは、そういう形に変更するというので、桜六花公園には、数年前ですか、駐車場もすごく良い駐車場もできましたので、それは大いに私も賛成でございます。

あと、トイレの方も了解いたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 大規模草地育成牧場の管理委託に関連してなのですが、117ページの一番最下段、地域担い手育成総合支援協議会補助金181万4,000円ということで掲載されておりますので、これについて質問をさせていただきたいと思います。

本年についても大規模草地育成牧場の管理委託については1億9,800万円、前年比1,200万円ほどの増額という形になっています。

これは今年度の費用高騰等が反映されたものであるもので、高騰するのはある程度仕方ないというようなところももちろんわかります。

ですので、入舎料その他増えてはいますが、それにしても、それ以上にやっぱり費用高騰に対して、こういった委託料の計上がされているというところでございます。

これを何とかやはりしなければならぬということで、先ほど説明がありましたけれども、この地域担い手育成総合支援協議会補助金などを使って、普及所、畜大連携しながら、この大規模草地育成牧場の役割ですとか、価値ですとか、そういったものを広めていただく。

それには当然、酪農家も含めて、農協も含めて、いろんな理解を進めていかなければならぬだろうというふうに思います。

質問としては、先ほどの中で少し抜けているなと思ったのは、牧場審議会をこの中に入れてやっていかないと、やはり利用者目線、それから、実際に入れて使っている方の目線が足りなくなってしまうのではないかなという懸念があるので、その辺のお考えを今一度お聞きしたいところで、質問とさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 大規模草地育成牧場の運営につきましては、予算決算、そして整備の方向性も踏まえ、そういった整備の方向性等について、牧場運営審議会に村の方は諮り、委員さんから意見もいただいておりますので、当然、令和5年度に行った畜大との調査の内容ですとか、そういったところも大規模草地の牧場運営審議会の方にも、当然この後、報告させていただいて、審議会としても、やはりこういう考え方で進んでいきたいという村からの提案に対してご意見をいただくことは必要かなと思っておりますので、福原議員がおっしゃっているように、今後もそういった研究の取組みについては、牧場運営審議会とも情報をきちっと共有しながら一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 少しですね、ニュアンス的には違って、ここで話し合われたことを審議会に報告するのではなくて、審議会と一緒に審議をしてもらいたいのですよね、一緒に。

考え抜くところから。

それでないとならないと思います。

決まったものをこうでしたよ、どうですか。では、やはり理解が進まないというふうには思っています。

一緒に考えて、一緒に悩み抜いてこそ、良いものができあがってくると、こんな考えです。

その辺いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 牧場運営審議会の所管事務は、あくまでもやはり牧場運営をどうしていくかというところが所管しているところになりますので、福原議員がおっしゃるとおり、今後、牧場運営審議会の会長等とも、そういった話はしながら、一緒に審議会と共同でやっていけるかどうかというところは会長には話をしながら、別に村として一緒に入っていただくというのは全然、入って一緒にやっていくという方向性は間違っていないと思いますので。

審議会の方の会長には、その旨話をしながら進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、桜六花の話ですけども、たいした質問ではないのですが、桜六花、毎年のように植樹していますよね。

もう大体あのぐらいになると、植樹しなくなると、もう空間もあることがいいので、あまりそういうふうには足す、足してということではなしに、今の木を大きく育てていく、病気がない桜を育てていくというふうにしたらいかがなものかという話です。

それから、日高山脈国立公園ね。

これ村でやることも大変なのだけでも、莫大な金これから掛けていかなければいけないのか。

それとも、前にも質問したと思うのですが、何かアウトドア会社とか観光会社みたいなのが来てくれるのか来てくれないのか。

これは村でいつまでも指定業者にやらすと、幾らでも金かかるのですよね。

1つ思うのは、そういう会社がこれだけ規模大きい中において、十勝側は中札内しかエリアに入っていないと。

であるのなら、普通である観光会社とかアウトドアの会社は、目付けてくれるはずなのですよ。

それが何もないということは、村もそんなにあわててやっていかななくてもいいのでないのかという気がするのですけどね。

前に聞いた時には、アウトドアの会社は考えていないし、今のところ来てないと。

だけでも、それだけ魅力あるものであれば、全部村でやっていかななくてはいけないことなのですかね、これ。

少しは、何かそういうものを、募集か何かして、そこにそういう会社が来てくれるのならいいけども、どこに募集しても来ないということは、観光会社とかアウトドアの会社が目を付けてくれないということは、そんなに魅力ないのでないかという気がするのですが、まだ早いだけだね。

やっぱり今後においては、やっぱりそういうふうを広げていきながらやっていかないと、村でいつまでも投資するのかといたら、そうでない方法もあるということもあるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、私の方から、1点目の桜六花の植樹の本数について、ご説明の方を差し上げたいと思います。

令和6年度につきましては、10本の補植の方を予定してございます。

そちらの内訳としましては、従前から調査の方を行っておりまして、枯損木、もう枯れか

かっている桜というのが数本見受けられているところでございます。

業者の方からも、この木の寿命であったりだとか、あと何年持つのかということも踏まえながら、結果の方をいただいているところでございます。

その本数を見越しながら、最低限、補植の方を行っていくという考えのものの10本というふうにご理解いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 2点目の関係だと思うのですが、北嶋議員おっしゃっていたのは、札内川園地の運営管理のお話かなというふうに思いまして、その視点でちょっとお答えをさせていただければなというふうに思うのですが、今、これまでは、確かに指定管理者、いろいろと公募をした段階でもなかなか出なかったということもありまして、結果的に当時、地域おこし協力隊だった方が村でそういったアウトドア事業を展開していきたいというところもあって会社をつくって、結果的にその会社に指定管理をするという形で今日まで至っています。

ちょうど12月議会で、令和6年度から3年間の延長といたしますか、期間の更新の議案を提出させていただいていまして、議決もいただいておりますので、基本的に3年間については、今の、今後お願いしている株式会社A O I L Oさんをお願いしたいというふうに思っておりますけれども、ただ、将来的な見込みでいけば、もちろん、今後、札内川園地の魅力というのが上がってきて、例えば、違う会社ですとか、そういったところも、将来的にはもしかしたら出てくるかもしれないですし、その際にはやはり、指定管理者の選定にあたっては、広く公募するというところもありますので、そういったところで、仮にそういったアウトドア業者が出てくれば、それは選考の1つにはなるのかなというふうには考えています。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） その面は、いろいろこれから検討しなくてはいけないけども、思うには、観光会社もどこも目付けないのに、これだけ全国的に騒いでいることが、魅力ないところかなという気がして、それであるなら、やっぱり地元でやるとなったらまた金が莫大にかかるよということ。

今、いろんなことに答弁はいいのですが。

では、次に入らせてもらいます。

キッチンハウスのことでお伺いしたいのですが、いろいろキッチンハウスに関してはいろいろ質問あるのですが、とりあえず、今、指定管理者が選ばれましたね。

その会社の中で、前に説明聞いた時には、3人の職員を雇うと、そういう話を聞きました。

まだキッチンハウスが今どれだけの機能を果たすのか。どうなるかわからない時点において、これだけのことをして、それから、指定管理者のほかに、食品の方と、そのほかに2人雇うと。

そんなに、今、1年間の中に、今、村で大体出しているのは月に1回ぐらいのイベントをしますよということで説明を聞いているのだけでも、果たしてそんなに人いるのですかね。

本別に我々視察に行った時には、結構大きいいろんなところで、本別の町民は、かなり利用してくれているという話を聞きました。

うちで、今、食品衛生といろんなものをやるために3人も必要だというのは、これそんなに必要なのですかね、これ。

もしかしたら使わないかもしれないし、使うかもしれないし。

それだけ3人いるというのはどうなのかなってということに対して、これ、もしか来年そん

なに人使わないし必要ないから減らすということには、多分ならないと思うのですよ。

後から足すことはいくらでもできるのだけでも、本当に、これ決まってしまったから仕方がないのだろうけども、やっぱり我々としては、そういうものが必要なのかということに対しての疑問というのがかなり持っているのですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） ちょっと待ってください。

今、答弁いただきますけども、北嶋議員、先ほどの札内川園地云々の、北嶋議員の質問ではなかったと思っているのですよね。

札内川園地を、今、指定管理しているAOILOさんが云々という質問ではなくて、日高山脈国立公園になった時点で、もっといろんなことがあってもいいのではないかという質問ですよね。

おかしなことになっても困るので。

先ほどのやつ、ちょっと訂正しておかないと、また、AOILOさんもいるし、あとで誤解を招いても困るので。

僕はそういうふうを受け止めていないので。

きちっとしておかないと困ると思うので。

答弁はAOILOさん云々で答弁したけども、そうではないというふうに僕は思っているのです、質問がね。

○2番（北嶋信昭君） また抗議来たら困るけど。

○議長（中井康雄君） だからいろんなことがあるので、ちょっと訂正します。

○2番（北嶋信昭君） 悪いのでなくて、この次に考えるのは、もうちょっと上を目指すのなら、指定管理者も必要だけでも、そういう会社も入れてもらうことも必要でないのかということと言っているのです。

今、AOILOが悪いと言ったらまた抗議が来ても。

決してそんなことは言ってないです。

○議長（中井康雄君） わかっています。

では、今の質問に答えていただきたいと思います。

安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） ただいまのキッチンスタジオの指定管理の管理体制についてですけども、指定管理者の方とも協議はしているのですけども、勤務のシフトと検討していった際に、単純に建物が2つになりますので、両方の施設とも、日中についてはオープンしているということがありますので、当然最低でも1人ずつは日中は必要になります。

プラス、当然夜間もありますので、特に改善センターの方については、夜間も常時開けていくということを想定していますので、当然交代要員が必要になります。

また、現在、改善センターにつきましては、土日、それから祝日につきましては休館日ということですが、4月以降につきましては、毎週水曜日だけの休館日ということですので、当然、開館日も、開館日数も増えていきます。

職員の方の休暇の取得も必要になりますので、それに伴う代替職員も必要になってくると思われまますので、単純に開館しているだけでも最低3人は必要というふうに考えています。

プラスしまして、また、臨時職員の方も雇うということで計画されていますけども、掃除を行ったりですとか、外構の管理、初年度は外構工事入りますので、ちょっとあまり作業的にはないのかもしれませんが、そういった部分ですとか、あと、現在の管理と大きく違うのは、ただの警備委託ではありませんので。

指定管理ですので、例えば、キッチンスタジオ側につきましては、概ね利用者の方が入った場合には、機器の使い方の説明ですとか、助言ですとか、そういったことが当面、毎週のように使うような団体がいらっしやれば、徐々に機械の使い方慣れてくれば必要ないのかもしれないかもしれませんが、機器の操作説明ですとか、そういったことにも張り付いていかなければならないという部分も出てくるかと思っております。

指定管理者の方と協議した中で、最低必要な人員ということで、こちらの方も理解しているところです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） わかりました。

ただ、3人というのはどうなのかなというか、キッチンスタジオと改善センター、これ両方管理するということになると、やっぱり必要なのかなという部分もあるのですが、何とか、今、そのほかにアルバイト使う余裕を持っているみたいですが、できれば、何とか少ない形の中でやっていただくとか、予算を全部使わなければならないなんていう話はないように管理していただきたいと思います。

そういう面で、いろんな村民の中に、いろんな意見がある人もいますが、ある程度は自分としては納得した部分もありますけども、いずれにしても何とか、省力化していただいて、安く収めてもらう。

それからもう1つ心配なのは、それだけ人いたら、調理した後掃除しないで帰るわけにはいかないよね。

そんなことも含めながら、3人もいるからという話も出ているわけですよ。

けども、ある程度は村の方の執行に従ってほしいけども、何とか、今3人で収めていただくことで、今聞きましたけども、なるべく来年、もう1人必要だというほど、行事や利用者が増えればいいけども、なかなかそんなことにもならないし、これを利用するという人の定着が段々増えてくることをお願いしたいと思います。

今これから外構の問題も後から質問しようと思っておりますけども、いずれにしても、村民の中にキッチンハウスというのは何だよという人が結構増えているので。

やっぱりそういう人に、やっぱりこれだけ使って、良いものやっていますよというものの見本みたいなのをつくってもらって、キッチンハウスが、村民が自由に使えるような、効率的な場所にしていただきたい。

それも、やっぱり交流の場にもなるのでね。

そんなことで、何とか頑張っていただいて、かなりつくったことに批判ある人もいますが、その人方も納得するような形の中の、前向きにさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、何点か質問させていただきます。

予算書115から116ページにかけてなのですが、農業センター管理費の中で、修繕料49万8,000円というのがあるのですが、昨年、中島農業センターというのが外部塗装工事とLEDの改修工事が行われておりまして、ほかに修繕する部分があるのか。

それとも、日常で出てくる小破修繕用の修繕料として予算を上げていただいているのかというところを確認したいのと、あと、昨年、中島農業センターにも災害時の非常用発電機が配置されたと理解しております。

役場の方では、よくSNSで防災倉庫にある非常用発電機の動作確認をしてくださって

いるというような報告なんかも出ているのですけれども、こちらの方の、例えば動作確認ですね。そういった作業は、この管理委託料に含まれているのかどうか。

それについてちょっと確認をさせてください。

あと、120ページのまちなかキッチンスタジオの外構工事について、何点か伺いたいと思います。

事務事業説明書で言いますと、31ページですね。

一応、キッチンスタジオの外構工事、また、ほかの議員さんもいろいろご質問されるかなと思うのですけれども、私がちょっと聞きたいのは、工事の工期を、今どのように設定を考慮しておられるのかということです。

工期が決まって、改善センターの改修の工事の予算の費用も上がっていますので、こちらとも同時期といいますか、どういう形でやるのかわからないのですが、一応今月号の広報でも、キッチンスタジオがオープンされますということで、結構皆さん期待して見てる方、待っておられる方いるかなというふうに思っておりますけれども、外構工事の工程ですとか、あと、改善センターの内部改修の工程によっては、どれぐらい使えるのかというのがちょっとイメージが湧きにくかったのですね。

なので、そのあたりをどのように考えて工程を組まれていて、また、その周知をどういうふうにされていく予定なのか。

村民の方にわかりやすくちょっと説明していただく必要があるかなと思いますので、こちらについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それではまず、1点目の中島農業センターの修繕の関係でございます。

令和6年度に予定しております修繕ですけれども、網戸の一部修繕と、あと、網戸の付いていない窓がございますので網戸の新設、それから、玄関ポーチ部分のタイルの一部破損がありますので玄関タイルの修繕、それから、建物の西側に灯油タンクが1基あるのですけれども、灯油タンクの足が長年経過しているということもあって、錆が大変ひどくなっておりまして、地震等での倒壊の恐れがあるということで、灯油タンクの更新を予定しているところで

す。

中島農業センターの修繕は以上の内容となっております。

それから、3点目の外構工事、キッチンスタジオの外構工事の工期の関係ですけれども、できるだけ早期に入札の方を行わせていただきたいというふうに考えております。

その後、6月の議会になるかと思っておりますけれども、議決をいただいた後、7月ぐらいから工事を開始いたしまして、11月、12月ぐらいまでの工事期間かなというふうに想定をしているところです。

工事の詳細につきましては、業者さんが決まりましたから詳細詰めていきたいと思っておりますけれども、全面的に駐車場が利用できないものなのか、一部ずつ使えるようにしていくのかとか、その辺については、実際に業者さんと相談しながらということになっていくかと思っております。

また、改善センターの方も、内部改修を予定しておりますので、こちらにつきましても、なるべく早期に発注をしまして、早期に終わらせたいということで想定しております。

フリースペースの内部改修につきましては、最大で9月ぐらいまでの予定をしておりますが、できるだけ早い時期に、外構工事等も始まりますので、できるだけ早い時期に内部の方の工事を終わらせて、大変ご不便をおかけしますが、外構工事中はキッチンスタジオ

の正面玄関から入れないという期間がかなり出てくるかと思しますので、改善センターの裏口といいますか、消防側の入口から入っていただいて、キッチンスタジオの方に入っていただくという、そういう使い方になってくるかと思えます。

周知の仕方についてでございますが、工事の詳細が決まりましたら、その都度、ホームページですとか、SNS等活用しながら、村の方でも周知したいと思えますし、指定管理者の方でも、ホームページの方、作成するという予定聞いていますので、指定管理者の方にもご協力いただきながら、工事の進捗状況等、随時お伝えしていければというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 私の方からは、中島農業センターの非常用電源装置の関係です。

そちらも非常用発電機の接続は可能となっております、今年度、地区の指定管理の方、2人代表立会のもと、あと、電気業者さんも立会で、接続の訓練を行っております。

また、室内の通電状況も、一応暖房が使えるかとか、その辺の確認もさせていただきます。

また、事務所の方には、分電盤のところにもあるのですが、マニュアルを常備しまして配置しております。

また、今回、2名の立会ということでしたので、できれば村の方としても、いざというときに接続ができるというの、できるだけ多い方が操作方法を知っていた方がいいので、指定管理の方通じまして、何か皆さん集まる機会に、そういった接続の訓練ができないかということで打診はしておりますので、そういった場面につきましては、村の方でも協力をしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

中島農業センターの修繕の方は理解しました。

管理委託料には特に含んでいないけれども、総務課の職員の方とか、地域の方のご協力を得ながら、非常用電源と発電機の作動に関しては、今後も進めていくということで理解をいたしました。

あと、まちなかキッチンスタジオの外構工事、あとは改善センターの内部改修に係る工事の工程なのですけれども、外構に関しては、入札して決まった業者さんと協議しながらという形になるというふうに聞いたので、なるべく使う方が不便のないようにしていただくのも大事ですし、ただ、そこにあまり配慮を置いて工事費がかさむということになっても、ちょっとどうかなと思うので、その辺のバランスが難しいかなと思うのですけれども、ちょっとよく協議していただいて進めていただきたいなと思えました。

今の聞いて考えると、キッチンスタジオが5月の中旬以降にオープンということだと、5月、6月ぐらいは外構入っていないので、丸々使える期間なのかなという感じですかね。

改修の方が、なるべく早くということですので、ホームページも利用しながらということでしたけれども、なるべくその利用する方、お問い合わせ、きっと予約の関係であると思えますので、そういう方たちには困ることがないように、きちんとご説明していただきながら、利用促進の方にもつなげていただければと思えます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方からは、ページ121ページ、一番下ですね、多面的機能支

払対策交付金、予算に関する資料に関しては、32ページの下段ということになりますが、先日、資料いただきまして見ましたところ、これに関しては、農地維持支払または資源向上支払ということで、2つのメニューがある中で、明確に分かれているのは、畑か草地かということで分かれているかと思えます。

村のそれぞれの保存会、11保存会ありますが、その中で見ると、その畑と草地と分けて申請をしているのが、2保全会しかないのですね。

これを分けていないところにも草地はあるかと思うのですが、私の感覚としては、草地も畑だというふうに認識をしているので、すべて畑で申請してもいいのかなという思いではあります。

ということは、畑と草地ではかなり補助金額が違って、畑に関しては、農地維持支払の方は1,000円、草地については360円、資源向上に対しては、畑が130円の草地が90円と。合わせますと、畑が1,360円の草地は220円ほどの交付金になるという計算です。

それを村全体で考えますと、その11保全会合計しますと、草地の合計が263町ほどになるかと思えますけれども、これをこの額で当てはめると大体3,000万円ぐらいの金額になるかなと。

つまり、すべて畑として申請すれば、3,000万円ほどこの多面的機能支払交付金の事業としてボリュームが増えるのでないかなというふうに考えたところでございます。

この辺の草地か畑か、どういうふうな割り振りで決めているのか。

そこら辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの福原議員の多面的機能の関係なのですけれども、中札内村に5年ほど前になりますが、多面的機能の会計検査が入ってきました。

中札内村の11組織のうち、2組織が該当になりまして、会計であったり、あと、実施状況であったりというのを監査していただきました。

その際に、それまでは、従前までは、草地も畑扱いということで、中札内のみならず十勝管内、道内も同じような考えでいたのですが、検査官の方から、実際には草地なのに畑読みしているのはなぜなのだという考えで指摘がございました。

これは、国の方からの考えというよりは、私たちとしては、地元がどう考えるかということだと認識して、今まで進めていたのですが、実際にこの多面的機能を所管している農林水産省、また、北海道の方からは、現況地目に合わせなさいという指摘がございました。

そのことから、現在の畑、既畑、あと草地、あくまでも現況の畑として区分けをしているところでございます。

その中で、最初にお話があった2組織以外のところにも、では、草地があるのではないかというお話かと思うのですけれども、あくまで、この多面的の地目の種類は、地域からの申請、地域から上がってくる、村に申請される面積に対して、村が確認を行い、北海道の方に進達しているところでございます。

面積の大小、その他あると思うのですが、施設課としましては、2組織の草地ということで認識をして処理しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 要は、保全会からの申請を村の方で確認をして、草地か畑か決まるということだと思いますので、例えば、保全会の方から、この草地は畑ですよという申請とすることができるといって考えていいですか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 決してそういうわけではないのですが、ずるい言い方をしてしまうとそういう形になってしまうのですよね。

ですが、国としまして、例えば、本村で言えば、畑の方が面積的には間違いなく大きいのですが、根釧地区、根室方面に行きますと、間違いなく草地が多くなる。

そういうところをすべて畑読みするのかというと、そういうわけにはいかない。

そういうところなのかなと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 概ねわかりました。

いろいろ多面的機能に関しても言いたいことはあるのですが、本年も同じように予算計上されて、健全に運営されていくものだというふうに思います。

ぜひ、こういった制度、実は農村ばかりでなくて農村周辺ということなので、市街地の周りだとかそういったところにも活用ができる交付金なのですね。

そういったところ、理解していただきながら、保全会の活動を拡充していただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、4時まで休憩をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 4時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほど、福原議員の質問の中で、多面的機能支払交付金事業について、答弁の方若干修正させていただきたいということですので、川尻施設課長、お願いします。

○施設課長（川尻年和君） 私の方から、多面的交付金に係る畑と草地の区分について、修正といいますか、答弁させていただきたいと思っております。

先ほど、北村補佐の方から、5年前の会計検査、多面的交付金に対する会計検査が入ったと。これは本村の方に入りまして、2団体も含む全11団体に入って精査した結果、たまたま2団体のみそういった区分をされているという状況です。

これの分に対しては、申請を受けて、全団体の区分というのですか、その辺を確認した結果、たまたま2保存団体のみそういったような形になっているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっと質問に入る前に、先ほど、木村議員から中島農業センターの修繕費等について質問がございまして、私、ちょうど中島地区の人間でして、今回、今年度、私区長が回ってくる順番でして。

私も昨年、非常用発電機ですか、入れていただいて、そのとき何人ぐらいが説明を受けたのだということでお聞きしましたら、2人だということ。

それで今回、今月末に年度末総会開催するのですけれども、その中で、中島地区の役員さん集まっていたら、今年度、その非常用発電機等の取扱いについて説明を受けようかなという考えは持っておりますので、またその時はよろしく申し上げます。

また、中島農業センターの修繕費の中で、灯油タンクを新しく更新されるというお話がご

ございました。

昨年、ちょっと灯油漏れがあつて直していただいたのですが、てっきり色塗つてあつたような感じだったので新しくなったのかなと思つていたのですが、錆びてきているということ。

昨年ちょっと見た感じで、その灯油タンクの土台について、コンクリートの土管を埋めて、その中に多分コンクリート埋めたのかな。で止まっているのですが、コンクリートのその土管の上、耳があるものですから、雨が降るとそこ水が貯まるのですよね。

あれはちょっと直していただきたい。タンクを新しくする時に直していただきたいなと思います。

あと、中島地区の中でも、一応避難所に農業センターなつていますので、非常食あたりどうするか。その辺もまたちょっと、地区の中で考えて出していきたいなと思います。

それではちょっと質問なのですが、今回、農業委員会の方が、3年に一度、執行方針を出すということで、執行方針が出されました。

農業委員会の方にご質問させていただきたいなと思います。

農業委員会の執行方針のメインディッシュに、担い手確保への貢献ということを最重要施策に挙げているのでございますけれども、農業委員会、多様な委員で構成されている委員会の機能を活かし、関係団体とともに取組むとありますが、委員会として、この施策もしくは目標などについても何か話し合われて決まっていることがあるのか。

それとも、今後に向けて、この担い手確保について話し合われていくのか。

その辺、もし決まっているようなことがあるのであれば、ご説明を願いたいなというふうに思います。

あと、とりあえず最初に、そこについてお聞きをします。

○議長（中井康雄君） 野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

担い手確保につきまして、農業委員会としましては、農地法などに基づく農地管理はもちろんです。全国的には担い手の減少、高齢化、遊休農地の発生が今後の農業に大きな影響が出てくるということが見込まれる中で、本村につきましても、全国的な担い手減少率、高齢化率とまでいかなくとも、長いスパン、10年後、20年後の持続的な農業に影響が出てくるのが予想されております。

農地管理を主に行う農業委員会も、適正に農地を利用されるためには、担い手がいてこそ実現できることと考えていますので、現在、農業担い手育成センターに農業委員を4名、地域担い手育成総合支援協議会に委員2名をそれぞれ派遣しているところですが、農業委員は地域の中心の方であり、農業に関わるノウハウ、経験も豊富であり、農協からも推薦をいただいている委員もいますので、地域農業の情報が集まる組織でもあります。

関係機関との情報を共有、連携する中で、任期期間中、今後の担い手対策により意識を持ち、今後に向けて、より意識を持ち貢献できるようにしたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 担い手確保、本当に大変重要な課題だと思います。

今までといいましょうか、この飼料高騰価格前までは、意外と農業状況、かなり、酪農にしても畑作にしても、最近大きな冷害年もございませんでしたので、意外と農業状況というのはそこそこある程度利益が出るような状況で進んできたと思います。

その中で、多分後継者の皆さん方も意外と、学校卒業されて戻ってきて後を継いだり、また、数年外で働いて、Uターンというのですか、戻ってきて農業継がれている方も見られま

したので、かなり良い状況で戻って来られているなというふうに思っておりました。

今、ちょっと農業情勢が、昨年あたりからかなり少し厳しくなってきたといいたいまいしょうか、昨年も中札内農協生産高、過去最高の農業生産高を上げていますけれども、この間組合長も言っていましたけれども、なかなか中身を見ると、経費がかなり上がっているのが厳しい状況で、喜んでばかりはいられないというふうなお話もされておりました。

何とか今後、少しでも回復して、もう少し良い方向に向かっていっていただければなと思います。

儲からない産業のところには人は集まらないというふうなことも言われますけれども、やっぱり農業もある程度儲かる産業でないと、なかなかそういった後継者の方々も帰ってきてくれないというふうに思いますし、また、今現状やっている親の世代も、そんな儲からない農業なら違う仕事に就けよとか、そういう考えになる方もおられるかと思っておりますので、非常に難しい点ではございますけれども、農業委員の皆さん、本当にいろんな農協役員の方も入っていますし、学識経験者の方もおられますし、農業者もたくさんおられるということで、いろいろな広い範囲の中で、この担い手確保に向けて努力していただきたいと思いますというふうに思います。

もう何点か、農業委員会の方で。

昨今、中札内農業の1戸当たりの平均面積も徐々に増えてきているのではないかなというふうに思います。

以前は1戸平均42ヘクタールぐらいだったと思いますけど、多分、今もうそれを上回ってきているのではないかなと思いますので、その辺、1戸当たりの平均耕作面積はどのぐらいで、農業委員会としては見ておられるのかと。

それとあと、今現在、中札内村の農家戸数、140戸ほどだと思いますけれども、今後も本当は1戸も減らないことを望むところですが、やはり後継者がいなくて高齢者の方ですと、やっぱり数年後には閉められる方もおられるのかなというふうに思いますけども、今後10年ぐらいでの中札内村の農家戸数をどのぐらいで予想というか、なかなか難しいと思いますけども、その辺、農業委員会でも何かそういった予想はされているのかどうかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1戸当たりの耕作面積の関係でございます。

農地台帳では、村内の耕地面積ですね、約7,000ヘクタールぐらいとなっています。

認定農業者の数が今132戸となっています。

単純に割りますと、53ヘクタールです。

ただ、畑作、あと酪農によって違うかなと思うのですが、農地台帳ではその面積となっていますので、単純に割り返すと53ヘクタールという、平均するとですね。という数字となります。

もう1つ、今後の推移についてですが、今年ちょうど1月から2月にかけて、村と農業委員会の連名で、農業者の方にアンケートを取っております。

今後の経営についての問いもございまして、5年後、10年後、どうですかというような質問をさせていただいております。集計はまだ終わってはいないところですが、5件ほど離農の予定もしくは第三者継承の希望が出ております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 面積が7,000ヘクタールぐらいと。

多分、耕作面積が6, 500かそのぐらいだと思いますけども。

あと、認定農家の数で132戸ということ。

大体今は140戸ぐらいはあるのかなと思いますので、大体50ヘクタールぐらいには、1戸当たりの平均面積もなっているのかなというふうに思います。

あと、今後の農家戸数の推移ですけども、アンケートなどの結果から、5件ほどは閉められるという方もいるということで、なかなか増えることはちょっと難しいと思いますけども、本当にそういった第三者継承なども行って、なるべく農家戸数が減っていかないことを望むところでございます。

農業委員会の方については、終わらせていただきます。

続けてよろしいですか。

資料の29ページの元気な農業サポート事業補助金について、ちょっとお伺いいたします。

廃プラ処理費用の助成についてですけれども、昨年からJAに対する、JAに村の補助金を入れて、処理費用の減免に充てられているわけでございます。

この廃プラの処理費用には、今、農協に一度集めて、それを苫小牧の工場まで運搬をして処理をしていただいているということで、村の助成対象というのは、その苫小牧の工場での処理費用の助成でございます。

廃プラの処理費用というのは、そのほかに運賃等も発生してきまして、その農協に集めたものをトラックに積み込む積込料等もかかってきます。

そんなんで、キログラム当たり35円ぐらいだったかな、の処理費用、トータルではかかる形になっているのですよね。

昨年のこのサポート事業では、キログラム当たり約22円かな、村の助成でいきますと。

そんなこともありまして、結構ここに出されている農家の方というのは113件の方が廃プラとして農協の方に出されているということでございます。

そういうことで、かなり多くの方が、この廃プラを処理に利用されているのですけれども、昨年、苫小牧の工場での処理費用が値上がりしたのですよね。

キログラム当たり5円ぐらい値上がりしたということで、その値上がった分ぐらいは、ちょうど村の助成で埋めれたということでございますけれども、値上がり分は抑えたけども、その以前の価格の分は農家負担というのですかね、ことになっているということで、自分としては、この運搬料から積込料全部入れたキログラム当たり35円ぐらいの、その4分の1助成辺りに変更できないかというか、そこまで見ていただけないのかなというような気がするのですよね。

大体出てくる戸数というのは、そのぐらいの113戸ぐらい。

あと、出てくるトン数にしても160から170トンぐらいということで、そんなに大きな数字の変化はないというような、購買部長のお話でございました。

非常にこの村の助成自体も助かっているのですけども、そのキログラム35円当たりの処理料の4分の1でいっても、大体140万円か、そのぐらいの助成金で済むのではないのかなというような気もいたしますし、昨年確か聞いた時に、この廃プラの助成金の予算額ほどのぐらい見ているのだとお聞きしたときに、1戸1万円として120万円ぐらい予算見えていますというようなお話もされておりました。

あと、先日の補正の中で、ここ1, 120万円ほど予算、昨年と同じ金額見ていましたけれども、補正の中で約500万円ぐらい執行残が出ておりました。

そんなことからいっても、ここでこの廃プラの処理費用、総額の35円に対しての4分の

1 というような助成ができないものかどうなのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） サポート事業における廃プラスチック助成の補助単価の設定の関係ですけれども、令和5年度から今の方法に改めまして、先ほど宮部議員がおっしゃったとおり、もともと処理費用が大体16.5円かかっていたと。

それが令和5年度から22円相当上るということもありまして、その値上がり分を何とかしたいということもありまして、補助制度の設計にあたっては、そういった形で設計をしてきたところです。

実際は、では廃プラスチックにどのぐらい費用がかかっているのかというと、宮部議員がおっしゃるとおり、それ以外に運搬する運搬料が入っていたり、実際に積み込む料金が入って作業料というのが加算されているので、実際の単価は高いのですけれども、今、22円で設定してその4分の1みたいな形で補助金の方は設定しております。

それを34円に拡大するかどうかということなのですが、現行、令和6年度については、今の考え方で村としては進んでいきたいというふうには思っています。

ただ、そういった令和7年度、すべての費用を算定するかどうか。

輸送量も含めて、運搬料も入れて算定するかどうかということにつきましては、ちょっと1年かけてといいますか、また、随時、元気サポート事業の方は農協と意見交換をしながら見直しの方を図っておりますので、その部分については、令和6年度中にも、また、農協と調整しながら、今後に向けては検討したいというふうに思っておりますが、先ほどもお話ししたとおり、令和6年度につきましては、基本的には現行の単価で補助金の方は執行していきたいというふうに、村としては考えているところです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 令和6年度については現行のままということ。

大体このメニューの見直しというのは大体5年ぐらいを機に見直されてやっていくものですから、メニューの見直し、その辺も課長の言うこともわかりますけれども。

多分、今、集積場ですとか、浸透樹あたりの希望も段々減ってきていると思うのですよね。

多分、この中でいくと、また予算的には最終的には余ってくるのではないのかなというふうに思いますし、これだけ多くの農家の方々が、環境面も考えて廃プラに出されているということもございますので、ぜひ、これから多分、この予算通った後に、いろいろなサポートメニューの取りまとめ用紙を発行されると思いますので、決して間に合わないあれではないと思いますので、ぜひ、その辺も検討していただければなというふうに思います。

それともう1点お聞きしますけれども、去年は堆肥化センターの堆肥が、副資材やら諸々の関係でかなり値上がりしたということで、値上げ分の半分を村の方で助成をしていただきました。

私、昨年ちょっと見落としていまして、令和5年度単年度の事業だったということで、今年はその堆肥助成というのではないわけですが、私も堆肥化センターのところに行って、堆肥の販売状況がどうなっているのかということちょっと調べてみたのですけれども、やはり、令和3年度、多分機械か何かのトラブルがあって、ちょっと堆肥の製造自体も少なかったのかもしれないですけども、令和4年、それから令和5年あたりの数字見ますと、やっぱり段々と堆肥の販売量というのが減ってきているのですよね。

やはりこの値上げの影響というのも大きいのかなというふうには思うのですけれども、

ただ、やっぱりうちのこの中札内村農業というのはやっぱり、昔から、早くから有機農業を宣言して、そしてまた、耕畜連携の循環農業ということで、かなり有機質の投入というのは、うちの村、非常に高い村だと思います。

そしてまた、昨今では、各農産物の生産高も、ビートもずっと管内では1番の成績、昨年はちょっと隣村に負けたみたいですが、非常に高い成績を収めています。

小麦についても、昨年、農林水産大臣賞いただいたということで、かなり管内の中では非常に高い生産能力を誇っているわけですが、堆肥だけではないですが、農業者個々の技術のレベルのアップ、また、基盤整備の整備などもあって、良い状態が続いてきたと思います。

そんな中で、この堆肥化センターの堆肥あたりも、かなりそういった農家さんの生産高向上にはかなり貢献はしているものだと思います。

堆肥化センターあたりも、今年も総会があって、決算内容ちらっと見させていただきましたけども、昨年、令和5年から機械の更新等に対する負担金500万円ももらわないようにしている状況ではありますけれども、それでもやっぱりちょっとマイナスの決算状況だということで、かなり指定管理者の方も厳しい状況が続いております。

そこでまた、堆肥の販売量も減っていくということになると、本当に大変な状況になると思いますし、やはり農家側もこの値段がやっぱり上がったことによって、ちょっと使う量を減らしたり、もしくは、もう堆肥を使うの止めてとか、違うところの安いものに切り替えたりというような方もございますので、この辺についても、昨年並とまではいかななくても、このサポート事業の中で、少し堆肥の助成というものも考えられないものなのかなと。

それこそ本当に5年に1回のメニュー見直しではないのですが、何か前回の補正の執行残を見ますと、できないこともないような気もするのですが。

やっぱりこの堆肥化センターの運営状況やら、また、農家の利用減というものも考慮したときに、少し何かサポートがあってもいいのではないかなと思いますけど、その点はいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 堆肥化処理施設で生産販売している堆肥については、宮部議員おっしゃるとおり、昨年度、副資材、例えば鶏糞ですとか、ホコリ、マット、こういった牛糞と混ぜて水分を調整するための副資材が非常に高騰してきているということもございまして、令和5年度の頭に大幅に堆肥の方の価格を若干上げさせていただいたというところでございます。

今年度の、令和5年度の最終的な生産量というのが、まだちょっと村の方にも最終的なものはまとまったものが来てなくて、今月末に受益者協議会ですとか、地域資源リサイクル循環協議会、そういったものが開催されますので、最終的にその段階で、今年度の最終的な生産堆肥量というのが出てくるのかなというふうに思っておりますが、やはり、一部値上げしたことによって利用を手控えているというところもあるのか、そこは見受けられるのかなというふうに思っているところです。

村としましては、基本的になるべく副資材を、水分調整等で使っている副資材等の使用を抑え込むことで、なるべく堆肥の値段をアップさせないといったところには、今後も取組んで、そういった取組みは、研究も含めてやっていかなければならないなというふうには思っておりますし、宮部議員がおっしゃっていた元気サポート事業の中にメニューとして盛り込めないかというところではあるのですが、過去には元気な畑づくり事業の時に、一

部ですけども、市街地周辺ですとか、そういったところの農家の方が、堆肥化処理施設の堆肥を使った場合、その一部を助成するというのは、確かに制度として持っていました。

それが一定程度定着したということもあって、その制度の部分はなくなったのですけども、サポート事業に盛り込むか、盛り込まないかといったところについては、どうしてもこの堆肥化処理施設の堆肥というのが、生産量も限られているところもあったりとか、供給の方の課題も一部あるかなというふうには思っておりますので、それを素直に全体的にサポート事業の補助メニューの中に組み込むかどうかというところも含めて、それはちょっと検討といいますか、研究をしていきたいなというふうには思っていますし、当然、事業の見直しをする際には、農家さんへのアンケートというのは行いますので、また、そういった農家さんの意見とかも踏まえながら、補助メニューの見直しは図っていきたいなというふうには思っています。

ただ、これも先ほどの話にはなりますが、直近で令和6年度でこのメニューを創設するというのは、今の段階ではちょっとまだ考えていないというところなんです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） これも令和6年度に入れるというのはなかなか難しいのかもしれませんが、先ほど課長の話の中で、令和5年度の堆肥の販売量の数字がまだ上がってきていないということなんですけども、私もちょっと調べてみたのですけれども、やっぱり令和4年が1万310トンぐらいで、令和5年度ですとやっぱり1万トンを切って9,300トンぐらいまで減少しているのかなというふうに思います。

今年の令和6年度の春堆肥の申込状況をお聞きしましたところ、やっぱりこれも、元気堆肥の方は前年並ぐらいの申し込みが来ていますけども、元気肥料の方についてはやっぱりかなり減少しているということで、やはり徐々に使用量を減らしているのか、止めた方がおられるのかわかりませんが、減ってきているということでございます。

ただ、村内の堆肥ではなくて、村外の堆肥も使っている方々もおられると思うのですけども、何か話を聞いていますと、そういった村外の堆肥の価格が、今年かなり急激に上がったということで、このうちの村の堆肥化センターの堆肥並ぐらいまで上がったというような話は聞いておりますので、一部は村内の、うちの堆肥化センターの方の利用に戻られた方もいるかもしれませんが、現状としてはやっぱり、かなり堆肥、いろんな様々な生産資材が今上がっている現状でございますので、そんな中でひとつ、やっぱりこの堆肥の価格を少しでも抑えて、肥料も抑えるというような形で農家さんも考えてはいると思いますので、ぜひ、まだこれから申請のあれは間に合うと思うので、少し考えていただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、何点かお伺いたします。

その前に、先ほど大和田議員の質問に対しての答弁の中にありましたけども、桜六花のところのイベントの件です。

昨年まではバス等を利用してお客さんを公園の方に輸送というのですか、していたということなのですが、今年はそういったことを行わないというお話だったと思うのですけども、車が、お客さん自由に行き来できるようになると、あそこの道路に止める方が続出するといった懸念があるのです。

というのは、あそこの近隣には農家の方もおられますし、あのちょうど桜の時期って一番忙しいときなので、農繁期ですから。

あそこの道路に車止められたら、畑の取付に車を止められると大変支障が起きると。農家の方、大変迷惑をかけるということ。

そういったことが想像されますので、できればそういうことがないような周知というのですか、来られる観光客に対しての周知、それを徹底していただきたいなど、そのように思います。

それでは、質問の方に入ります。

ページナンバー、132ページから133ページの道の駅関連施設管理費のところ、その中の光熱水費1,102万7,000円上がっていますが、これは去年は914万4,000円だと思うのですけども、200万円まではいかないですけど、上がっているということで、これ恐らく電気代が大方メインなのかなと思いますけども、今、村内の施設、大方LED化、エアコン化、かなり進んでいます。

果たして道の駅の施設はそういったものは進んでいるのかどうか。

そこを確認したいと思います。

もう1つは、キッチンスタジオの外構工事に関してです。

これは1億800万円ということで、以前にも何度も全員協議会でお話させてもらってきましたけども、その中で1つ、物置に関して。

前回の説明の中では、あの物置500万円ほどという説明があったと思いますが、昨日、私、役場庁舎の横にカーポートをつくるというお話で寸法聞いたのです。

寸法聞いたところでちょっと比較してみますと、そのカーポートは大体12坪ぐらいなのですね。それで175万3,000円。

外構工事に含まれているその物置、これは14坪ぐらいで500万円ということで、坪単価にしたら2.4倍、とてもちょっと高いなというイメージなのです。

考えなのですけども、恐らく物置は壁もありますし、シャッターもありますし、そういったものも含まさるのだろうけど、それにしてもちょっと高いなど。

そういったことがどう思われているのか。

それと、私も何回も言わせてもらってきたのですが、やはり、出入口ですね、今、国道から入ると農協の洗車場、2箇所しかないということなのですけども、何とか、体育館側に抜ける、国道から入って真っ直ぐ行ける道を、私もぜひ付けていただきたいなって思いますが、その後、村ではそういった考え、変わったのでしょうか。それとも、そのまま変わらずなののでしょうか。

ちょっとご確認したいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それでは、私の方から1点目と2点目のことについてお答えさせていただきます。

道の駅の関連施設のLED化ですとか、エアコンの設置状況ということでございますけども、LEDにつきましては、令和4年度にリニューアルした部分については、一部もうすでにLED化終わっている部分もありますが、その他、リニューアルをしていない施設につきましては、まだ蛍光管のままということになっております。

それから、エアコンにつきましても、カントリープラザ等でリニューアルに伴って設置したところですか、あと、各テナントさんの方で各自設置されているところもありますけども、まだエアコンを設置されていない部分といたしますか、建物もあるというのが現状でございます。

それから、2点目の外構工事の物置の関係ですけども、物置、ガレージ500万円ほどと

ということで、これ、ざっくり概算の金額ではあるのですが、やはりカーポートと大きな違い、議員おっしゃるとおり、3方が壁囲まれていましてシャッターも付いているということで、もともとの本体価格的にも大分違いがあるのかなと思います。

また、外構工事の中に含まれているということもありますので、もろもろの工事費ですとか、経費ですとか、恐らく、これ単体で建てれば数日で終わるようなものだと思うのですが、全体的な工期の中での一部分というのですか、そういったことで、もろもろの経費もかかってくるのかなということで、そのぐらいの差が付くのではないかなというふうに想像しております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、最終的なキッチンスタジオの外構案、この間説明してきたのと、最終的に今村が考えているのが変わりがあるかというところなのですが、基本的には変わってはおりません。

全員協議会も含めて説明をさせていただきましたけども、真ん中に通路、体育館側に抜ける通路をというご意見も当然あって、それもしっかり考えた上で、ただ、村としましては、この間お示ししてきましたルートでも、やはり出入口については3方向確保していますし、決して体育館側に入口側を確保していないというわけではありませんので、基本的には、全員協議会も含めてこの間お示しをさせていただいた設計図案で、基本的に変更なく、今、考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 道の駅の件に関しては理解いたしました。

令和4年度のリニューアルの時にやったところと、その後やっていないところと、まだ手の付けていないところもあるということで、これはせっかく今、村もどんどんやっていますから、そっちの方もやっていただきたいと。

あと、エアコンに関しても、私、以前に一般質問でさせてもらいましたけども、その後進展はあったのかどうか。

それも後ほどお知らせいただきたいと思います。

それと、外構工事の件で、その物置にいろんなものが付随されて高くなるというのは、ちょっとあまり自分も理解できないのですが、では、どういったものが付随されてくるのか。

そういうのも、あえてそういう答弁ですから、そういった含まきっている、把握しているのだろうけども、それわかれば教えていただきたいのと、あと、なかなか私たちも、村民の声もいろいろ言ってきたのですが、なかなか反映できなかったということで大変残念ですけれども、もう一度、無理でしょうかね。

わかりました。

先ほどのちょっと質問に答弁お願いいたします。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） まず1点目の道の駅のエアコンの状況でございますが、テナントさんの方で独自に付けようという動きがございまして、新年度からといいますか、設置に向けて準備しているところもあります。

村としましては、大元の電気容量の関係がありますので、全部にエアコンを付けようとする、当然キュービクルの改修とかも伴ってくるということで、とりあえず希望のあった部分につきましては、大元のキュービクルのプレーカーの設置ですとか、大元に関わる部分は、この間、村の方で電気工事の方で対応してきている状況であります。

それから、物置の部分ですけども、ちょっと私も細かい内訳、ちょっと持っていないもの
ですから、ちょっと詳しくは説明できないんですけども、ざっくりでいきますと、物置本体
の価格に、その他もろもろ諸経費等々、公共事業ですので、そういったものが一定の率、ル
ールに基づいてかかってくるというのですか、計算上ですね。

その分が、普通に単体で物置だけ設置とかカーポートだけ設置と比べると、その辺の率の
関係とかもあるのかなというふうに思っているところです。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） エアコンに関しては、そういった進展があるということで理解いた
しました。

あと、その物置に関しては、何かうちの見えない何かがあるのですね。

ちょっとこれはどういうことなのか、ここではあまり話さない方がいいのかしれないで
すけども。

わかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、キッチンスタジオの関連でお伺いしたいと思います。

キッチンスタジオの外構に関しては、何回も説明もありましたし、我々も何回も聞きました。
た。

それで、議員全員ではないですけど、一部であそこ行っているいろんな検討をしてみました。

それから、いろんな人の話を聞いてきました。

あと1つ残念なのは、農協に相談がなかったことですね。

農協のある人に聞いたら、冗談じゃない、あそこは危ないぞと。そういうふうに出てお
りました。

今までいろんなことを決めてきたんですけども、これほど議論しながらいろんな意見を
聞いたのは、あまり過去にはないんですけども、これだけ議員が言っている、村民も言っ
ている。

それをまだ変更もなしでというのは、もうこれからあれではないですか。

村民の意見聞かないで、一部の人の職員の中でやったらどうなのですかね。

そんなふうになってしまうんですけどいかなもののでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 北嶋議員がおっしゃっているとおり、この間も全員協議会
の中で、村の考え方も説明させていただきましたし、議員さんそれぞれからもご意見を伺
いながら来たところです。

ただ、この配置につきましても、令和5年春から結構住民説明会も行いながら、そして
また、配置図面、いろいろと内部でも検討しながら、最終的な外構の配置というのを村と
しては決めてきたつもりです。

配置の中で、いろいろと考え方、意見もあるのは重々承知はしているんですけども、そ
れぞれの条件を満たした中で、村として考えてきた配置としては、良い分、悪い分あるか
もしれないんですけども、それぞれいろんな団体から出されてきた意見を踏まえながら、最
終的にはこういった配置を考え、それでいこうというふうに考えてきたところもございま
すので、決して意見を聞かないでここまで、村だけで来たというわけではないというこ
ろだけは、ちょっと答弁させていただければなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番(北嶋信昭君) 幾ら言ってもだめなのですけども、これ、村民の意見ってこれから
いらないのでないですかね。議員も。

あんたら議員でバツとやる、それでいいような気するのですよ、このままでいくと。

あの外構に関しても。

ここの役場の前にカシワ植えれといたら、最後には後ろの方に植えたけども。

あそこに見えないように、あの道路縁に、山を想像しながらって、あんなこと今まで考えたことはなかったのだけども、あそこだけ何かひょこっと出てきて、せっかく、村で言うのですよ。

まちなかキッチンスタジオで華やかにしようというのに、見えないように隠しているのですよ、あそこ。

そういうものも今までなかった。

それから、なんでカラーの舗装にしなくてはいけないのか。あれだけで1,000万円ぐらいかかっているはずなのですよ。

そういうものを、我々いろんな人に聞いて言っているわけですよ。

これ最終決断になって、多分、またこのまま通してしまうのだろうけど。

では、村民の意見はいらないのでね、村はこれから。

どこでそういうふうになったのか。

真っ直ぐ抜けることで、安全ですよと言ったのが村なのですよ、最初。

それを何で変更しないとイケないのですか。

スタンドのところ行ってみなさいよ。

農協の人は、危ないあそこはと言うのですよ。農協の幹部の人が。

そういうことも聞かないで、村民の言うことも聞かないで、どうしてもあそこまで持っていくという理由は何なのですか、これ。

天の声でもあったのですか、それ。

おかしいですよ、それは。

何回も言うけども、これだけ1つのことに議論し合ったことありませんよね、今まで。

それだけやっぱり村民も真剣になっているし、議員も真剣になって考えてきたのですよ、それを。

それを、まだこの間も、先日も、全員協議会で説明ありまして、議員も言いました。

あそこにキッチンスタジオができたから、自転車通ったら危ないというけど、危ないですかね。

左から来るのは前側なのですよ、農協側、車。

こっちから行くのは車ですけども、十分見えます。

あなた方はそれを安全だって最初考えたのでしょうか。

それをなんで村民もそういうふうになっているのに、役場の中で変更にして、農協にも相談なしにやって、安全性ってどこにあるのか。

これは村民はかなり怒っていますよ。

我々あれからいろんな人と、議員もみんなそうですよ。

いろんな人、聞きました。

危ない。

これ、幾ら言ってもだめなのですけども。

本当に大にして言いたいです。

村民、議会も真剣に村民と話して、大半の意見があそのスタンドのところに道路を付け

することは危ないですと、こういうふうに我々が最終的に考えたのはそういう結論です。
もう1つ言います。

何のために村民に相談したり説明会をしたのですか。

伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 最終的な外構、この間、先ほどの答弁でもさせていただきまし
たけども、昨年、令和5年、今年に入ってから、まず村の考え方、基本的にはあそこは、今
回、キッチンスタジオで建設にあたって、角中木を植えていくという話もありましたけども、
当初から住民に説明会でお示ししてきた時には、まちなか賑わいづくりとして、国道から少
し空間を隔てて、ちょっとくつろげる空間づくりをしていきたい。

基本的に村としてはそこをコンセプトに、一番の柱に持ってきたつもりです。

それを住民にもこの間説明してきました。

北嶋議員がおっしゃっている通路の取扱いについては、最初、村が示した案は、真ん中に
通路を入れて、その両サイドに緑地ですとか、あるいは、イベントコーナーを設けて、一番
最後に、一番角っこに駐車場をつくるみたいな形で、最初、住民の方に諮ってきた次第です。

ただ、住民説明会で、これではやはり使いづらいだろうと。

緑地もわかるけども、やはり駐車場の配置が重要ではないかというご意見もいただいて、
その間配置を見直す中で、農協側といいますか、体育館側に緑地を配置し、そして表側に駐
車場を配置することで、今回の最終的な通路案というのを村としては出してきたところだ
す。

決してこの間、村だけでやってきたつもりはないですし、本当に議会議員さんとも
ずっと意見交換もさせていただきながらやってきてはおりますので、最終的にはこういう
形で、村としての最終案をまとめさせていただきましたが、この間、住民の意見とか
を全く聞かないで設計してきたわけではないというところは、考え方としては答弁させて
いただければというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） いくら議論してもだめなのですけども。

せっかく華やかにやっているところを隠すわけにはいかないのでしょうかということも言
いたいのだけども、もう1つは、工事変更する時に、あそこにかんりの金がかかっている
わけですよ。

それをなくすことによって少し経費が浮きます。

それから、カラー舗装をなくすることにおいての1,000万円が減ります。

そのために、あそこの道路の変更をお願いしたいという部分もあるのですよ。

何回も、もう時間もないのだけども、言います。

住民説明会、住民意見、4億円使って住民第一の云々なんて書いてありますけども、こ
れは完全に無視していることをこの次にやろうとしていることなのですよ。

まずは住民に意見を聞いたことは、村長よく言います、100%はないと言うかもしれ
ない。100%はありません。

ただ、議論しながら、それなりの村民の意見を聞いていただくことが村政ではないかと
思います。

それを伝えるのも我々の仕事なのですよ。

それをしっかりわかっていたいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしてよろしいですか。

それではお諮りいたします。

審議の途中であります、本日の会議はこれまでとしたいと思えます。

明日14日の会議は、議事の都合により、会議規則第9条第2項の規定を適用し、午前9時からに会議時間を変更して開会したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日14日は会議時間を変更し、午前9時から本会議を再開することに決定いたしました。

それでは、本日はこれをもって延会といたします。

散会 午後 4時55分